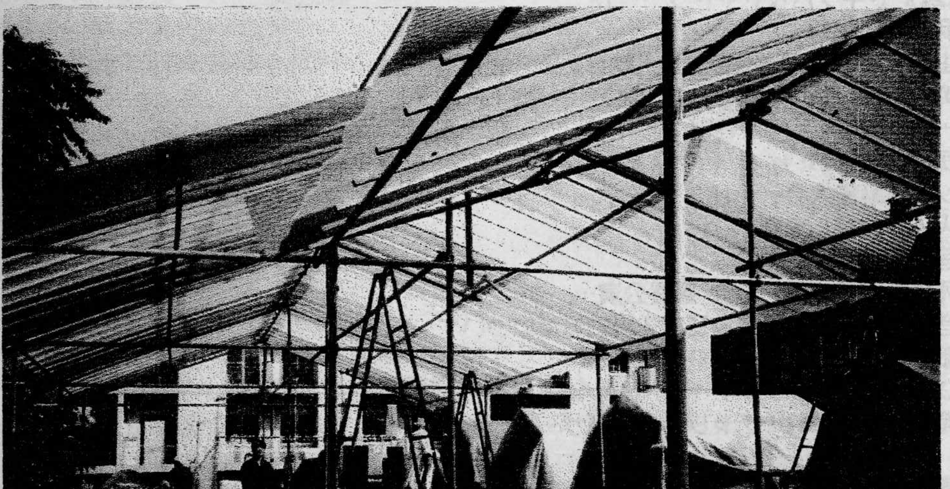
2001年秋　駒場寮

寮祭

11/22 〜 25



[写真：テント村建設風景]

怒りの寮祭

〜たたかいは、これからだ〜

目次

寮祭実行委員長挨拶

寮祭である！

・・・「寮祭？何それ？」
・・・「コマリョー？何、まだやってんの？」
・・・ああ、なんということだ。駒場寮が、歴史の闇に葬られようとしている。そして、歴史と伝統ある由緒正しき駒場寮祭も、忘れ去られようとしているのか。実は寮祭は、駒場祭の前身でもあったというのに。どうしてなんだろうか。なにがおこったのだろうか。今の教育には、すこしもおかしいところがないのだろうか。そういえば、かの偉大なる江田島塾長はこういわれたそうだ。「てめえらの教育で一体どんな学生が育った。ひとりじゃションベンもできねぇあたまでっかちの青ビョウタンばかりじゃねえか」と。その歪みが凝縮されているのが、八・二二、強制執行ではないか。
・・・「駒寮生、がんばれ。」
・・・おおっ、いたか憂国の士！

駒場寮は、生活共同体であると同時に、教育の機会均等を保障する良き学び舎である。だからこんな言葉もうまれる。「フフフここは真の学内自治寮よ。ここで鍛えられた学生は、文化・政治・経済あらゆる分野で日本の舵を取ってゆくことになるだろう。」

寮祭とは、皆が鍛え上げられた体力・知性の持ち主であるかどうかを試される、いわばひとつの「試練」である。人は試練を通じて磨かれてゆくのである。だから真の猛者はこう言うのだ。「寮祭・・・真に東大を極めんとする者なら、その名を聞いてひきさがるわけにはいきますまい」と。

寮生たちはなにをやろうとしているのか。そもそも去る八月二二日に行われた強制執行は、実に一方的かつ暴力的なものだった。まるで「駒寮生・・・貴様らの犯した罪は山よりも大きく海よりも深い。貴様らは大学よりも火葬場に行くべきだ。」とでも言わんばかりに。明寮跡地に突如出現した駒場寮テント村は、学部側の一連の「権力・財力・そして暴力」による圧制への回答の一つと言えるかもしれない。「ここまでコケにされて下を向いてる位なら、俺はいつでも人間をやめてやるぜ。」「ええか、見さらせ。これが駒寮生の根性じゃー。」こうした寮生のENERGYは、決して「無理だ。奴らをコロすことはできん。」と思わせるためのものではなく、「あたりまえのことを、あたりまえにやる」といった、まあいわゆる「自治」なるものに向けられているに相違ない。

寮祭は、寮の主張をアピールする格好のイベントであると考えている。とはいってもそんなに固くうけとめずともよろしい。「ハッハハハ、まあこれはほんのお祭りですわ。」まずはビラを、パンフを、企画を、そして寮祭そのものを見ていってほしい。それでもわからないときは寮生に聞いてほしい。そこには「廃寮じゃー。なにがあっても廃寮じゃー。」なんて言うよりも、はるかにまっとうな理論と、筋の通ったものがあるというのが見えてくるだろう。

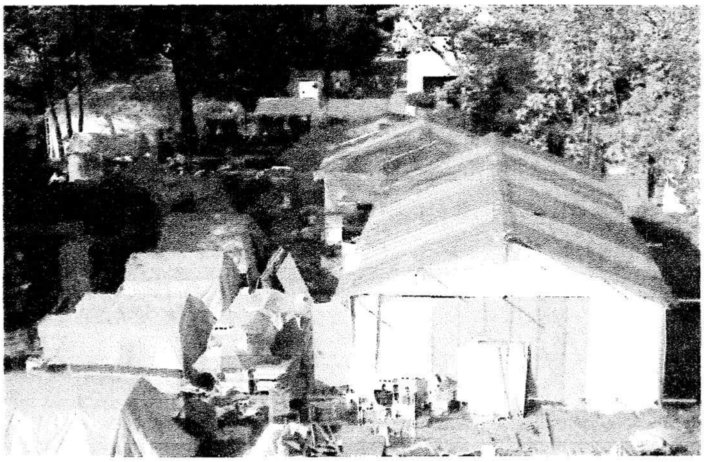
このパンフを手にしたのも何かの縁。まあごゆるりと楽しんでいってくだされ。

以上である。

おっと、一番大切なことを忘れておった。わしが東大駒場寮寮祭実行委員長である。

参考文献：民明書房刊各書

秋の寮祭を行うにあたって



秋の寮祭に来られた皆さん。本日は、お忙しい中、ようこそいらっしゃいました。

以前は、私たちは、銀杏並木のつきあたりにあるフェンスの中にある駒場寮という寮で生活をしていました。しかし、駒場寮は今年の8月22日に強制執行されてしまったため、私たち、駒場寮生は、やむを得ず駒場寮明寮の跡地に「テント村」をつくって、そこで生活をしています。

このような状態は、1991年の臨時教授会で学生に秘密のまま、駒場寮の1996年度以降の閉鎖、取り壊しが一方的に決定されたことに起因します。学生は、ストライキや学生投票によって、この一方的な「廃寮」に反対してきました。2001年の強制執行直前にも、学生投票で駒場寮の存続をもとめる主文が批准されました。それでも、教養学部当局が駒場寮の「廃寮」に固執し、力ずくで強行した結果が、8月の強制執行です。

そして、生活の場が奪われた私たちは、ひとまず「テント村」建設によって、現在も、寮自治会として活動をしています。そして、寮祭も寮祭実行委員会が中心となって、何とか開催まで漕ぎつけました。

「テント村」の取り組みの中身については、このパンフレットに詳しい文章が載っているので、是非そちらをお読み下さい。

強制執行という普通では考えられない経験する中で、各々の寮生は、様々なことを感じたと思います。今年の寮祭は、楽しいお祭りであると同時に、私たちが感じたことを発信していく機会にしたいと思っています。

多くの人たちにとって、「テント村」は大学の空き地に突如出現した得体の知れない邪魔者かも知れませんが、寮祭を通じて、私たちの取り組みが多くの人に伝わっていくことで、一人でも多くの人の理解が得られることを願って挨拶とします。

駒場寮委員長　石田　精一郎

Time Table

時間にルーズな寮生だから、
あんまりアテにはならないけれど…

11.22 Thu.

	12	18	24
屋台		18–24 酒・おでん	
カフェ		17–24 バー	
屋外			

11.23 Fri.

	12	18	24
屋台	9–14 やきそば・やきとり	18–24 酒・おでん	
カフェ	9–22 カフェ	17–24 バー	
屋外ほか	15–17 法律相談	18–21 ビデオ上映	21– マージャン(※)

11.24 Sat.

	12	18	24
屋台	9–14 やきそば・やきとり	18–24 酒・おでん	
カフェ	9–22 カフェ	17–24 バー	
屋外ほか		18–21 アフガン・パレスチナ映画	22– マージャン(※)

11.25 Sun.

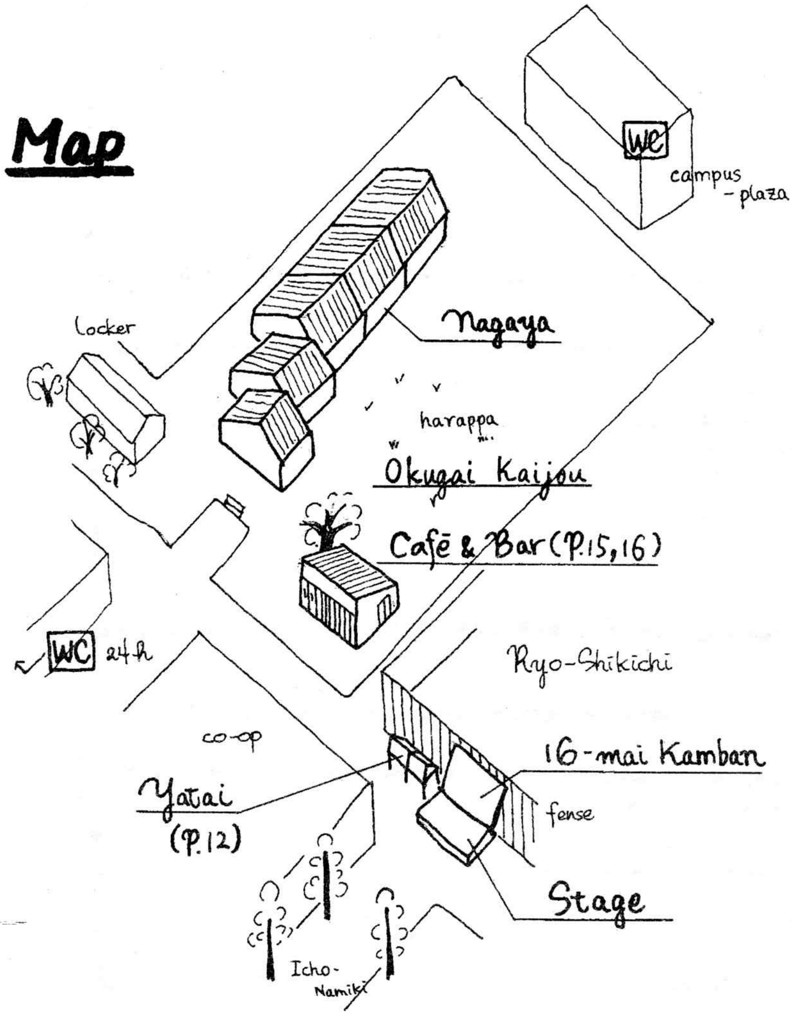
	12	18	24
屋台	9–13 やきそば・やきとり	18–24 酒・おでん	
カフェ	9–22 カフェ	16–24 バー	
屋外ほか	9–11 靖国講演		

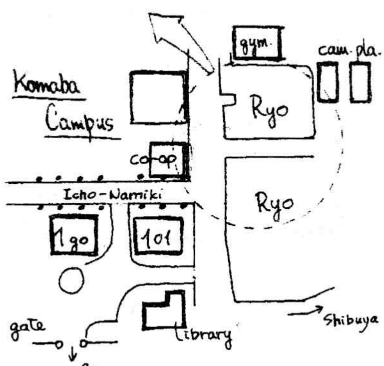
※ マージャン大会は、「長屋」での開催です。

※ 上記のほか、「ステージ」でも随時、各種企画を実施する予定です。

寮祭早見表

Map


WC
campus
- plaza
Locker
Nagaya
harappa
Ōkugai Kaijou
Café & Bar (P.15,16)
WC 24h
Ryo-Shikichi
co-op
16-mai Kamban
Yatai
(P.12)
fense
Stage
Icho-
Namiki


gym.
cam.pla.
Komaba
Campus
Ryo
co-op
Icho-Namiki
Ryo
1go
101
gate
Sta.
library
Shibuya

☑ 文化企画1

駒場寮委員会企画

ドキュメンタリービデオ上映会

『東大駒場寮 強制執行 ―廃寮に抗して―』

〔2001年9月小川町シネクラブ制作〕

と き:11月23日(金) 午後6時～

ばしょ:駒場寮テント村屋外会場(雨天「長屋」内)

5月の学生投票での駒場寮存続の批准にも関わらず下された不当極まりない5・31高裁判決以後、駒場寮は「強制執行状況」と呼ぶべき情勢に突入した。国・大学当局は不当判決を口実に寮生叩き出しの強行を狙い、寮生は強制執行の危機をにらみつつもあくまで話し合いによる解決を求める運動を継続した。7月12日には学部長団交が持たれたが、その内容はあらかじめ用意された廃寮完遂方針の一方的宣言に過ぎなかった。寮生は、問答無用の廃寮方針に抗議しつつも、寮自治会の移行先としての暫定プレハブ施設を要求する「自主退去を含む新たな提案」を行い、当局を話し合いのテーブルに引きずり出した。しかし、学生不在の夏休みに入るや、当局はその暴力的な本性を剥き出しにして、話し合いと強制執行断行は無関係であると開き直った。こうしたなかで、8月8日、執行官による暴力的な明け渡しの「催告」に便乗して、大学当局は大量のガードマンを導入して寮建物の全周囲を取り囲むフェンス設置工事を強行した。それでも寮生は話し合いによる解決を求めていったが、ついに大学当局は話し合いの打ち切りを一方的に宣言し、8・22強制執行へと突き進んでいく。このドキュメンタリービデオは、7月定例教授会にさかのぼって「強制執行状況」から執行当日までの様子、さらにテント村を建設して学生自治を守り発展させていく闘いを継続する駒場寮自治会と全国の支援者の、自治破壊攻撃に抗する姿を収めたものである。

お願い:現在、駒場寮自治会は厳しい財政状況にあります。参加は無料ですが、上映会当日に『東大駒場寮 強制執行 ―廃寮に抗して―』を販売します。是非お買い求めのうえ、学生自治問題・大学問題を考えるための手掛かりとして広くご活用ください！寮祭期間中には、カンパも受け付けていますので、どうかよろしくお願いします。

郵便振替口座:00180－7－186782 駒場寮委員会

秋の寮祭　寮委員会企画

強制執行弾劾!!

「8月22日　駒場で何が起こったか」

11 月 23、24、25 日昼　寮祭ステージにて

現在、白いフェンスの向こうでは駒場寮の建物のほとんどが取り壊されています。しかし、多くの学生の皆さんには、駒場寮の建物が瓦礫と化し、寮生がテント村で生活を余儀なくされている現在と、正常に寮生が生活し、クラスルームなども使用できた夏学期との間に何が起こったのかは正確には把握できていないでしょう。その前後を決定的に隔てる8月22日は夏休みの渦中であり、学生の目から隠蔽したまま強制執行を何事もなく遂行することこそ学部当局のねらったものだったからです。

台風 13 号が直撃する中、法的にも違法であり、警察権力も導入される中、駒場で何が起こったのか。8月22日に行われた許されざる強制執行の問題性と、現在のテント村でのたたかいの現状と目指すものを寮委員長自らが詳しく解説します。また、当日立ち会った弁護士や、他大学の寮生も参加する予定です。

展示企画

「テント村から反撃の狼煙を
－ たたかいは強制執行を越えて －」

駒場寮前フェンスにて

寮祭、駒場祭の来場者の皆さんに、10年間の廃寮闘争と、先日の強制執行、現在のテント村での闘いなどを簡単ではあるものの知っていただき、是非よく考えていただくために、写真を交えた文章をフェンスに掲示します。不十分ではあるものの、これを読んで寮問題への理解を深め、駒場寮への支援・支持をお願いしたいと思います。他寮からのアピールも掲示します。

※ P58, 59に上映する映画の紹介を掲載しましたので、ぜひご覧下さい。

アフガニスタンへの侵略戦争反対！　小泉政権の自衛隊海外派兵反対！

ドキュメンタリー映画上映とレクチャーの集い

ＰＬＯサメド映画部制作

『土地の日』

日本・アフガニスタン合作映画

『よみがえれカレーズ』

（１１月３０日までＢＯＸ東中野で劇場公開中のドキュメンタリー映画）

講師：高岩仁さん（記録映像作家）

〔代表作に『教えられなかった戦争』シリーズなど。カメラマンとして『よみがえれカレーズ』制作に携わる〕

９月１１日の米同同時テロを口実に「報復」の名のもとに行われたアフガニスタンに対する侵略戦争の発動から、早くも１ヵ月半が経ちました。ビンラディンがテロの首謀者である確たる証拠もないまま、タリバンとの交渉を一切拒否して連日の空爆をほしいままにしたのがブッシュ・ブレア政権です。空爆の「目的」も「テロリスト」逮捕から、いつの間にかタリバン打倒に変わっています。日本政府もまた、中曽根元首相が多数の犠牲者を出したテロをあからさまに「天佑」と呼んだように、火事場泥棒的に自衛隊の海外派兵・有事立法化を推し進めています。「テロ支援特措法」という名の「戦時参戦法」が、わずか２０日間という前代未聞のスピード審議で成立し、すでに自衛隊の第一陣が派兵されました。またテロ対策を口実にした治安強化が現実のものとなっています。一方、タリバンの予想外に早い撤退を受けて、ポスト・タリバン政権を巡る水面下の駆け引きが一挙に公然化し、事態は急激に推移しています。他方、焼け出された多くの人々が冬の到来とともに餓死・凍死の危機にさらされています。

世界最強の超大国が最貧国に対して問答無用の爆撃を行う理由はなんでしょうか。そして最貧国の暫定政権構想に日米や欧州各国が対立してまで口を出す理由は一体なんでしょうか。ここには、「テロ根絶」という見方では決して理解することのできない裏の狙いが隠されているのではないでしょうか。

こうしたことを考えるために、ドキュメンタリー上映とレクチャーの集いを開催します。多数のご参加をお待ちしています。

日時：11月24日（土）午後5時半～

場所：駒場寮テント村屋外会場（雨天「長屋」内）

参加費：無料　　　**主催：駒場寮祭実行委員会**

不況とリストラの暗雲垂れ込める

２００１年「勤労」感謝の日（金）、

民主派弁護士が立ち上がった！

法律を悪の手から叩き落し、私たちの武器に持ち替える

駒場寮弁護団の
よろず法律相談

１１月２３日（金）午後３時～５時
テント村特設小テントにて（予定）

こんな悩みをお持ちの方、相談に乗ります

◇「パートだから」といって、有給休暇がもらえない

◇バイト先で、「もう来なくていい」と言われた

◇アパートの大家が修繕費を請求してきた

◇刑事に尾行されている

その他何でも。無料。ただし、人生相談・健康相談お断り。

寮祭企画

小泉首相・石原都知事の靖国参拝に怒！

違憲訴訟で目を覚ます講演の朝

講師：河村健夫弁護士（訴訟代理人・東京）

煽られる小泉フィーバー。でも、その裏には自衛隊を出兵させて戦争をしたくてたまらない小泉の腹黒いたくらみがあった！出兵させるからには、「内閣総理大臣」として「国体」のシンボルにお参りする必要があった！だから、小泉は国内外からの反対の声を無視して、８月１３日に靖国神社参拝を強行した！「自衛隊を外国に出兵させたいから、どうかどうか戦争を起こしてください」、「英霊」たちに祈りを捧げた。そうしたら戦争勃発。「天佑」とばかりに、あっという間に自衛隊出兵。たった３ヵ月のあいだの出来事だ。

これは大変、１１月１日に大阪で小泉の靖国参拝の違憲性を問う裁判が、７００人の原告団によって提訴された。しかし当の小泉は「世の中おかしい人たちがいるもんだ。話にならん」と居直る始末。「変人」を気取るだけあって、憲法を根拠に批判する人たちが「おかしい人」にしか見えないらしい。憲法違反「変人」はもうたくさん！講演会にＧＯ！



↑「日本のデモは左側通行なんだよっ！覚えとけ小泉！」

公式参拝反対！戦争協力にノー！を訴えるデモ（８月１５日）

11月25日（日） 午前10時～

駒場寮テント村　屋外会場

参加無料・原告募集 ***君も僕も原告団！（詳しくは次のページを見てね）***

靖国参拝違憲訴訟（東京弁護団）
原告人募集

決起集会12月6日
提訴予定日12月7日（記者会見予定）

今年８月１３日、小泉首相は内外の強い反対警告にもかかわらず、違憲・違法な靖国神社参拝を強行しました。また、石原東京都知事も同月１５日、昨年に引き続き靖国へ参拝しています。このような違憲行為を決して許してはならないということで、この東京でも今年１２月７日に東京地裁へ『首相・都知事靖国参拝違憲訴訟』を起こします。

折りしも、米国はテロ行為に対する報復のための武力行使に動き出し、日本もこれに追随する動きを強めています。この裁判において「靖国」が軍国主義の精神的支柱であったことを明らかにするとともに、侵略戦争の責任をもう一度明確化し、その上で日本が再び侵略戦争を起こさぬよう、力を尽くしましょう。

それとともに、靖国参拝が憲法の保障する政教分離原則に違反し、個人の思想・信教の自由を著しく侵害したとことにも抗議していきましょう。

この裁判では、国籍も年齢も居住地も問わず、「靖国参拝」という暴挙を許さないすべての皆さんが原告になれます。「委任状」に署名捺印して、出来ればあなたの「思い」も添えて下記送付先までお送りください。

★　訴えの柱は三つ

①　小泉首相の靖国参拝によって信教の自由を害されたことに対する国家賠償請求訴訟になります。
②　また、石原都知事の靖国参拝についても、国家賠償訴訟を求めましょう。
③　さらに、以上のような参拝を２度と許さないために、「将来にわたる首相、都知事の靖国参拝差し止め」を請求します。

★　誰でも原告になれます　～原告の構成～

①　今回の国賠訴訟では、小泉首相・石原都知事が、戦中・戦後において軍国主義の象徴と位置付けられ、現在でも一宗教法人に過ぎない靖国神社に参拝したということで、個人の信仰の自由が害されたことを根拠として、慰謝料請求を行います。現役の首相や都知事が、内外の反対を押し切って靖国神社に参拝を強行したことは、国家と宗教とを分離した憲法の規定に明確に違反しております。
②　また、「将来にわたる差し止め」についても、どなたでも原告となれます。
③　東京訴訟に先立って、大阪や九州、四国においても、１１月１日に靖国国賠訴訟が提起されました。もっとも、都知事の参拝について違憲性を問うのは、この東京訴訟が初めてです。
④　大都市東京という地の利を生かして、全国の方に参加していただきたいと考えております。

★　原告募集の詳細　（締め切り　１１月末日）

①　委任状に日付・住所・名前を記入し、所定の位置２か所（名前の後と捨て印）に、印鑑を押して下さい
②　委任状に加えて訴訟への思いを語る文章も提出してもらえれば幸いです。
③　原告カードに記入の上、委任状と共に、下記事務所宛てに返送してください。

返送先：東京法律事務所
〒160－0004　東京都新宿区四谷１－２　伊藤ビル６階
弁護士　笹山尚人　宛て

秋の夜ながに

ママ寮屋台。

……いかがでしょ

トコロ：駒寮祭ステージ ヨコ

トキ：18:00～翌1:00

品目：おでん・酒

味つけ卵、

※ 昼の部の焼き鳥、焼きそばほかも要check!

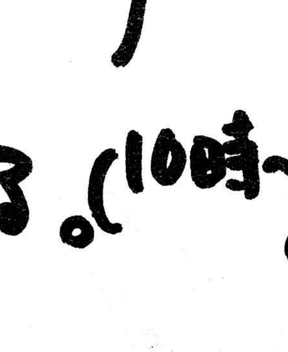
2001年
秋の学祭

Let's
ヤキソバ
&
ヤキトリ

200円

売りたい時に売る。(10時～16時の内)

みんな来てね

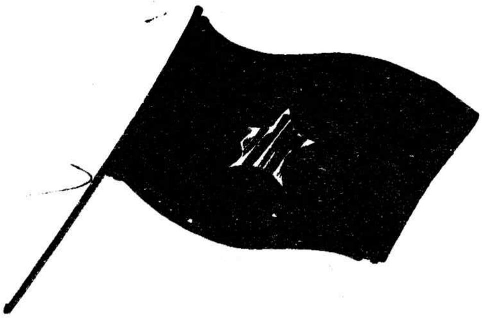


店長のハマチ君

麻婆丼

販売します、

日時、毎日昼頃目標、
値段 200円.



山形大学学寮自治会の屋台

内容　炊き込みご飯
とき　11月24日、25日の昼間
ところ　寮祭屋台

山形大学学寮自治会が、本場『山形の味』を皆さんへお届けします。ぜひお越し下さい。

KOMABA RYO CAFÉ

◎ **文学部哲学科建築コース** 所属の

われらが棟梁の力で、生協前に不死鳥の如く

復活した駒場寮カフェ。

陽光降り注ぐくつろぎの空間で、手淹れのコーヒーは

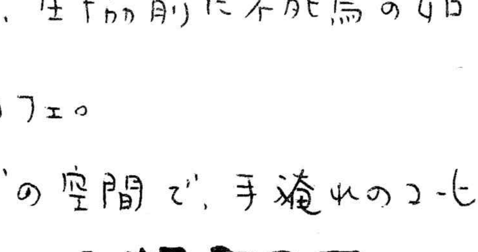
いかが。5年来変わらぬ **1杯50円** で

お出ししています。 (紅茶・クッキーもあります)

OPEN:

AM 10:00ごろ～

PM 8:00ごろ



以降は、バーっぽく
なったりもする。

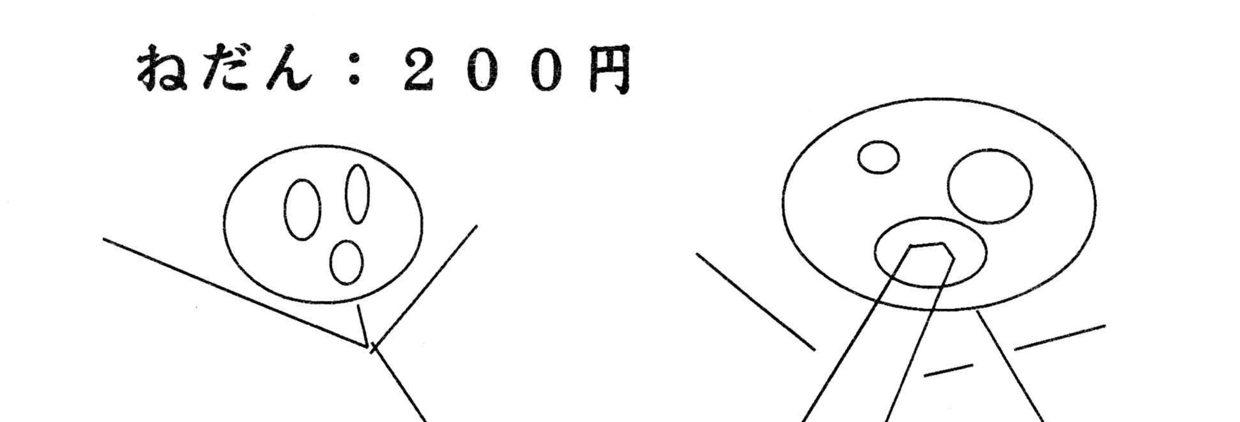
constructed
by Nom & his slaves

バー

ところ：カフェ（なんか白い家）

とき：寮祭の夜

ねだん：２００円



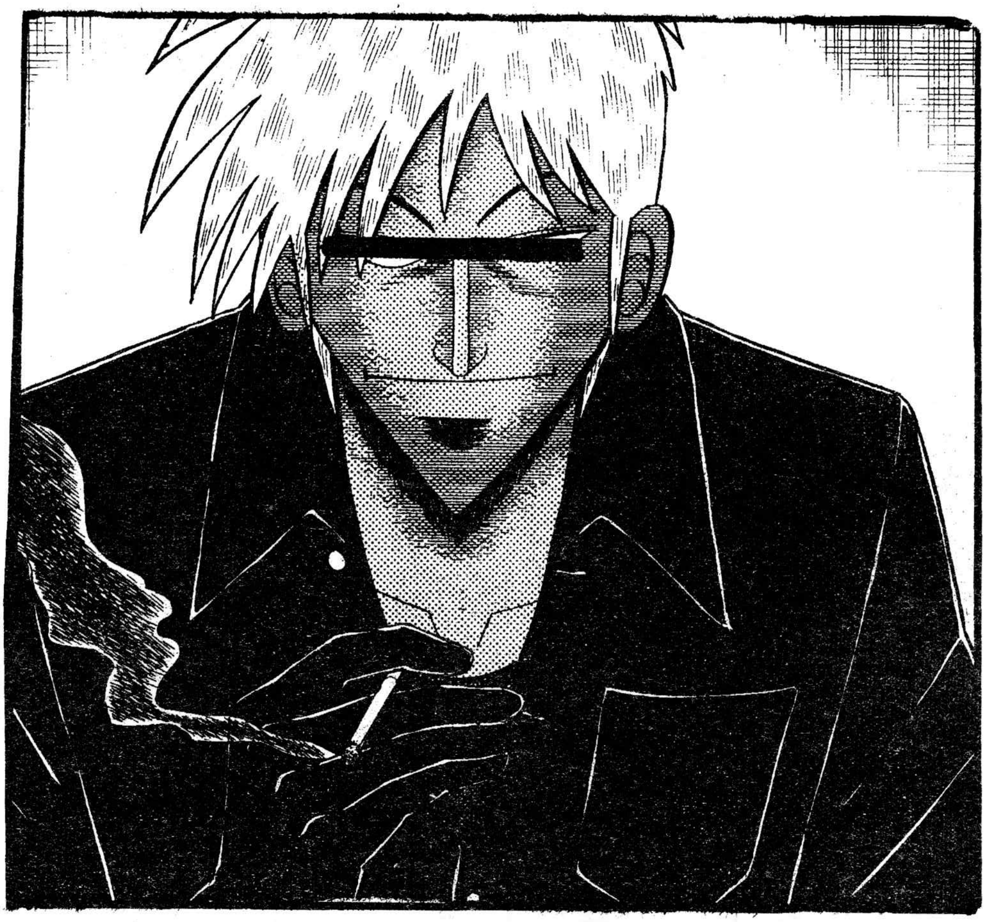
カ・ラ・オ・ケ

秋の駒場の風物詩.
夜長の寒に凍えたら
フェンスの前に特設の
ひときわ高いステージで
声を限りにうた歌い
酒も呑めない生温い
祭りに力を入れましょう♡

もちろん無料。
24H受付中。(※)
団体歓迎。ただし、マナーは守ってね。

※ 他の寮祭企画との兼ねあいにより、カラオケを停止することがあります。
予めご了承下さい。

テント村麻雀大会



23.24日の夜に開催予定！
鼻とアゴがとんがってる人なら誰でも参加可能！カフェでエントリーしてね♡

※23(金)は21:00～、24(土)は22:00～　長屋にて開催

個人企画

写真展示

僕は駒場寮存続を求め、活動してきた一寮生です。あの（許し難い！！）強制執行のあとも、テント村で生活と活動を続けています。

寮祭では、強制執行で駒場寮を叩き出され、テント村で生活と活動を継続する寮生たちの写真を。

課題でカメラを使ったのがきっかけで、今月に入ってから写真を撮るようになりました。へたくそなのでピンぼけ写真や暗い写真、変な写真もありますが、カフェの片隅を借りて皆さんに見て頂きたいと思います。あまりたくさんはありませんが、簡単な説明もあるので、どなた様もよろしくお願いします。

今回の寮祭を通して、是非テント村に触れて下さい。そして寮祭のあともテント村を応援して下さい！

場所　テント村のカフェ
内容・テント村の日々
　　・カフェ建設の様子
　　・寮祭準備の様子　など

同時開催！テント村案内

▽ナマの寮生がご案内します。
▽テント村をさらに知りたい人、寮問題について知りたい人など、お待ちしています。
▽テント村のカフェで、カウンターにいる寮生に声をかけて下さい。すぐ僕がご案内します。

死せるギタリストの会
最終公演

なんかみんな卒業しちゃうらしいので、

今年で最後です。

しかしまあもともとのコンセプトからすれば、

こんな名目的なことは一切意味を持ちませんが。

というわけで今年は初心に帰って、

ライブやります
ゲリラ的に

企画
音楽的経験
初等教育及び
先鋭的音楽について

時：寮祭の夜

所：寮祭ステージ

話す人：升山直玄(理Ⅰ・18)

+α

飛び入り参加求む。

徹底抗戦！

主催：MCC
(みのむしコンピューティングクラブ)

手打ち UDON

寮祭ステージ脇
出店にて、
24日、25日夜 営業

お品書
かけ(ぶっかけ)
たき
わかめ
つきみ
等

原価ぎりぎりの大特価！
よろしくお願いします。

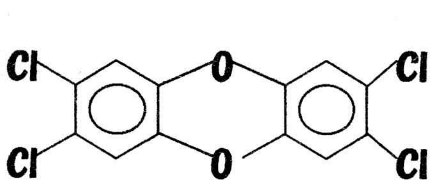
RF 個人企画

ひたすら キャンプファイヤー

@旧明寮（現テント村）中庭
11月21日（水）夜半より
（22以降もするかも）

地球温暖化・オゾン層破壊・森林破壊・砂漠化・希少種の絶滅の危機・ 生態系破壊・・・

これらの問題は風水学的に1つの原因に起因している。駒場寮破壊に。特命リサーチ200Xのゴロー隊員（渋谷ドンキー前にて婦警に連行されたが）の調査によれば、寮祭頃に光合成によって合成された物質を主としておきしだいどすれば、陰から陽に転じるという。つまり万物は流転するのだ。しかも、芋などをアルミホイルで包んで一緒に入れておくとさらに良いという。



芋とか差し入れあるといいな

猥猥

이제 술자리 전사가 일어설 때!!

투쟁의 노래 술자리의 노래

산업협동/강제하는/대학재편/막아내자!

반역사적/반인민적/개헌책동/박살내자!

침략전쟁/해외파병/우리의투쟁으로/분쇄하자!

코이즈미 정권 타도 투쟁!

투쟁의 노래

革命の魂

廃寮粉砕闘争歌

産学協同粉砕歌

憲法改悪阻止統一戦線へ

平和を守る闘いに

プレハブをよこせ

술자리의 노래

生きている駒場寮

闘いのイスクラ

けんせつのさなかに

俺を救ってくれ!チャリティーバザー

気が向いたら、ハンガーでも売る。寮生がなけなしのガラクタを売って現金を手に入れようとしているのに、黙って見過ごすのか!?東大グッズだとか純ちゃん人形なんか買っておきながら、それが人間として許されるのか!?

それでも買わないなら、せめて**国労闘争団の物販**くらい買って行け。

日本人ヤメロ!人として生きろ。俺もたまにはいいこと思いつくなあ。

日朝関係史研究会

투쟁의 노래

廃寮粉砕闘争歌

（一）

廃寮に立ち向かい　民主主義を築く
闘いのなかに　我らの力　打ち鍛え

敵の攻撃　退け　あらゆる謀略　打ち砕き
貫徹するぞ　闘いの意志　怒りを燃え上がらせ

廃寮粉砕　駒場寮　闘争勝利のその日まで
廃寮粉砕　駒場寮　自治の砦を守れ

（二）

赤旗翻り　最後の勝利に向けて
鍬鎌を手にとり　歴史のなかに生きて死ね

全国の仲間とともに　連帯の旗高く掲げ
貫徹するぞ　闘いの意志　怒りを燃え上がらせ

廃寮粉砕　駒場寮　闘争勝利のその日まで
廃寮粉砕　駒場寮　自治の砦を守れ

（三）

闘いは続く　追い出されても　続く
自治寮　学内寮　要求貫徹駒場寮！

産学協同粉砕歌

（一）

売り渡すな　この大学を　資本家の手に
奴らの金儲けの道具には　ならない決意固めて
奪い返せ　この大学を　労働者の手に
真理の探究　批判の知性　身につけた武器をとれ

産学協同の波　押し寄せ　我らに襲いかかるとき
しわ寄せに　押し潰されるまえに
反撃に立ち上がろう

産学協同粉砕の　のろしを上げよ
国際競争力拒否する　生き方をかけて
産学協同粉砕の　叫びを上げよ
いまこそ改憲阻止掲げる　生き方をかけて

（二）

叩き潰せ　この大学に　迫る統制
財閥　資本家　政府　官僚　御用学者　すべて粉砕
守り通せ　この大学の　自治の命脈
学生自治の　内実高めて　反撃の砦とせよ

産学協同の波　押し寄せ　我らに　襲いかかるとき
しわ寄せに　押し潰されるまえに
反撃に立ち上がろう

産学協同粉砕の　のろしを上げよ
国際競争力拒否する　生き方をかけて
産学協同粉砕の　叫びを上げよ
いまこそ改憲阻止掲げる　生き方をかけて

憲法改悪阻止統一戦線へ

（一）

職場から　学園から　地域から　現場から
うねりを巻き起こして　改憲の流れ絶とう
労働・教育の　権利は手放さないぞ
憲法改悪阻止　統一戦線へ

憲法を生み出した　反ファシズムの精神
受け止めて　これを守れ　それが我らの義務だ

（二）

職場から　学園から　地域から　現場から
いまこそ声を上げて　ともに立とう
基本的人権　反戦・平和　誇らしく
憲法改悪阻止　統一戦線へ

決戦のときは近い　隊列整えて進め

一歩後退　二歩前進　最後の勝利に向けて

（三）

職場から　学園から　地域から　現場から
旗を高く掲げ　たたかいに出よう
歴史を押し戻す　力に立ち向かい　抗い
憲法改悪阻止　統一戦線へ

平和を守る戦いに

（一）

「戦争と革命の時代」超えて
しばしの平和訪れ
そしてやってきたものは
新たな帝国主義戦争

吐け口求める戦争　破壊が目的の戦争
これが現代の戦争　帝国主義戦争

侵略の銃声に　犠牲の血が流れるとき
それでも無視を決め込むのか　精神殺して

この侵略戦争　止めることが出来るのは
ただわたしたちだけ
平和を守る戦いに　立ち上がろう
この侵略戦争　止めることが出来るのは
ただわたしたちだけ
平和を守る戦いに　立ち上がろう

これからの　世界作る　誇りをかけて

（二）

歴史の歯車進める
偉大な力失われ
だからやってきたものは
新たな侵略戦争

市場奪い取る戦争　資源奪い取る戦争
これが現代の戦争　侵略戦争

侵略の爆音に　命が奪われるとき
それでも諦めているのか　感性殺して

この侵略戦争　止めることが出来るのは
ただわたしたちだけ
平和を守る戦いに　立ち上がろう
この侵略戦争　止めることが出来るのは
ただわたしたちだけ
平和を守る戦いに　立ち上がろう

これからの　世界作る　誇りをかけて

（三）

大恐慌から７０年
湾岸戦争から１０年
ついにやってきたものは
新たな侵略戦争

改憲のための戦争　日米安保の戦争
これが現代の戦争　独占のための戦争

戦前の弾圧の　足音が聞こえてるのに
それでも沈黙を守るか　理性を殺して

この侵略戦争　止めることが出来るのは
ただわたしたちだけ
平和を守る戦いに　立ち上がろう
この侵略戦争　止めることが出来るのは
ただわたしたちだけ
平和を守る戦いに　立ち上がろう

これからの　世界作る　誇りをかけて

プレハブをよこせ

固き土をうがちて
寮生の怒りに燃ゆる土地　テント村よ

我らと　我らの仲間が
血と汗をもて守り築いた　テント村よ
我らは叫ぶ　学生自治
我らのものだ　寮自治会
プレハブをよこせ
プレハブをよこせ

술자리의 노래

生きている駒場寮

生きている　生きている　駒場寮自治会
生きている　生きている　駒場寮テント村

生きている　この通り
台風にも負けず　恫喝にも屈せず
生きている　したたかに
打ち込まれた　民主のくさび

何のために　学生自治
何のために　闘いの足場
何のために　我らの生きざま
破壊　建設　解放のために

闘いのイスクラ

闘いのイスクラ　鮮やかに　散り咲き
怒りのイスクラ　敵を焼き尽くす

冷え込む　この寒さも
敵を突き刺す刃に
吹き付ける　この北風も
怒りの炎　燃え上がらせ

この闘いの経験は　おまえの血となり肉となり
闘いの成果は　芽を吹く　巡る春に

けんせつのさなかに

けんせつのさなかに　考えてたこと
強制執行ごときで終わらせない　我らのなにか
けんせつのさなかに　感じたこと
ひとりひとりの闘いの　大切さいとおしさ

廃寮で奪われたものは
荷物と建物だけにしたい
テント村を選んだことを
誇りに思っている
廃寮に巡りあわせたことを
感謝するまでに

けんせつのさなかに　気付かされたこと
闘うもの同士の　連帯の重み　温かさ
けんせつのなさかに　かみしめたこと
１０年越しの闘いは　１００倍返しにしてやる

廃寮で奪われたものは
荷物と建物だけにしたい
自力の深い意味も学びつつある
我らに勝利あれ
雨露しのぐだけじゃない
我らのテント村

けんせつのさなかに　思い知ったこと
孤立を乗り越える唯一の　唯一の武器は団結

廃寮で奪われたものは
荷物と建物だけにしたい
ちからの深い意味を学びつつある
我らに勝利あれ
涙は賭けていたものの
大ききさだけ溢れ出て

強制執行を越えて

―強制執行前後の経緯を振り返る

◆はじめに

8月22日、私たちは強制執行によって駒場寮から叩き出されました。現在、駒場寮自治会を存続させるため、私たちはテント村を活動拠点として運動を続けていくことを余儀なくされています。

私たちは、駒場寮の「廃寮」化攻撃は、駒場寮の建物ではなく、駒場寮自治会という組織を壊滅させることで、寮自治、学生自治を破壊することを狙ったものであると考えます。これは、学生投票以降の学内動向を見てみれば一層はっきりとするでしょう。

強制執行ごときで、駒場寮の灯火を消すことはできないのです。

◆駒場寮問題の概略

駒場寮問題は、そもそも１９９１年１０月、東京大学教養学部当局が、学生・寮生と事前に一切話し合うことなく、計画の存在すら隠したまま、「臨時教授会」において突然に駒場寮の「廃寮」計画を決定したことに端を発するものです。この教養学部当局の「決定」なるものは、当局と駒場寮との間で「寮生活に重大なかかわりを持つ問題について、・・・寮生の意見を充分に把握・検討して大学の関係諸機関に反映させるよう努力する」と確認された「８４合意書」に明らかに違反するもので、断じて容認しがたい無効なものです。学生・寮生はこれまで一貫して駒場寮「廃寮」に反対し、教養学部当局に対し寮問題を学内での理性的な話し合いにより解決するよう求めてきました。しかし、教養学部当局は学生・寮生との話し合いで駒場寮問題を解決するという態度を放棄し、実質的な話し合いは一度も行わないまま、１９９６年、一方的に駒場寮の「廃寮」を宣言、駒場寮への電気・ガス供給を停止、寮施設を重機でもってムリヤリ取り壊す――という、暴力的「解決」＝学生自治潰しの姿勢をいよいよ露わにしてきたのです。教養学部当局は更に、「明け渡し」裁判を提訴し、学生を裁判に訴えるという東大史上にも例のない暴挙に出てくる一方で、莫大な費用（：出所は一切不明）をかけてまで用意した大量の「ガードマン」に積極暴力をはたらかせて抗議する学生・寮生・支援者を排除し、寮風呂・寮食堂など、多くの学生に長年使用され愛されてきた寮施設を破壊するなど、「何が何でも駒場寮をツブす」と

いう形振り構わない自治潰しの本性をますますムキ出しにしてきているのです。

◆学生投票の勝利から団体交渉まで

◎学生投票（5／18～25）勝利！寮存続主文批准！

5月10日に行われた、東京大学教養学部学生自治会の最高議決機関である代議員大会で、駒場寮問題・新フェス問題・独立行政法人化問題の3つの主文での学生投票が発議され、5月18日から25日までを投票期間とする学生投票が行われました。駒場寮生は支援の学生とともに、連日のクラス入り（授業開始時間に教室に行ってビラを撒き、演説すること）や寮前でのビラ撒き・演説などの宣伝活動を行って、主張に賛同し、賛成票を投じるように訴えました。5月27日には開票作業が終了し、過半数の学生の投票によって学生投票は成立し、駒場寮存続を含む3つの主文全てが次のような開票結果となり、賛成多数により批准されました。

今回の結果により、教養学部当局が96年に駒場寮の「廃寮」を宣言し、5年以上が経過し、その5年の間にも当局は駒場寮を潰すための様々なデマ宣伝・恫喝・攻撃を繰り返してきたのにも拘わらず、「駒場寮存続を求める」学生の総意が示されました。このことは教養学部当局の「廃寮」攻撃が如何に不当であり、駒場寮が如何に必要かを示したということにとどまらず、学生自治潰し・自治寮潰しの流れに反対し、その中で駒場寮存続運動をたたかってきた私たち学生のたたかいにより勝ち取られた成果なのであると見なければなりません。

〈開票結果〉

主文　「学費の大幅な値上げにつながり、学問の自由と大学の自治を脅かす、独立行政法人化に反対しよう。」

賛成 2701　反対 772　保留 300

主文　「今年度新入生歓迎フェスティバル会場の駒場キャンパス使用の一方的取り消しに抗議し、来年度及び以降の駒場キャンパス使用を求めよう。」

賛成 2465　反対 960　保留 349

主文　「教養学部当局のキャンパス計画は、クラスルームなどの自主的活動の場や、学内居住施設などが失われる内容になっている。抜本改修や『400人振り替え提案』を実現することにより、駒

場寮を存続させることを学部当局に求めていこう。」

賛成２０５０　反対１３６６　保留３５７

◎「明け渡し」裁判関係の経過

不当判決、上告・執行停止申し立て（５／３１）

執行停止申立却下（６／１８）

５月３１日、駒場寮「明け渡し」裁判の控訴審判決が、東京高裁第４民事部（矢崎秀一裁判長）により下されました。大法廷からあふれかえる多数の寮生や支援者が注目する中で言い渡された判決は、国側の「明け渡し」請求をそのまま認めるとともに、寮生を叩き出すための「強制執行」を可能にする「仮執行宣言」が付帯された、極めて不当な内容でした。寮生側は、この不当判決を受けて、即日上告の申し立てを行うとともに、強制執行差し止めの申し立てを行いました。

裁判所に強制執行停止の決定を出させるべく強く迫っていくために、翌６月１日より裁判所前での情宣活動を行い、寮生からの手紙を中心に、裁判官に宛てた「手紙」を組織的に提出していく運動も開始しました。しかし、東京高裁は６月１８日、この強制執行差し止めの申し立てをも、十分な理由すら示さずに却下しました。

駒場寮問題は、１９９１年１０月に東京大学当局が、不当にも我々寮生・学生に全く秘密裏に「廃寮」を決定したことに端を発します。東大当局は「一九九六年三月末をもって駒場寮を廃寮とする」と一方的に宣言し、これ以降、電気・ガスの一方的な停止や、パワーショベルによる寮施設破壊など、暴力による寮生叩き出し攻撃を行ってきましたが、これに対して、私たち寮生・学生は、全国からの大きな支援とともにたたかい、これらの実力攻撃をはねのけ、東大当局の「実力叩き出し路線」を破綻に追い込んだのです。その後、追いつめられた東大当局が国（法務省）の力を借りてかけてきた攻撃が、今回控訴審判決の言い渡された「明け渡し」裁判でした。

控訴審の審理では、東京高裁は我々が要求した実地検証をはじめとする十分な事実調べすら行わず、さらには４月に裁判官が交代したにもかかわらず、４月に結審を強行しました。その結果下された判決は、これまでの口頭弁論や意見陳述の内容を理由も示さずに切り捨て、国側の言うがままに一審判決を追認した極めて不当なものでした。これはまさに、司法権力と国・東大当局が一体となってかけてきた「廃寮」化攻撃と言うほかなく、絶対に認めるわけにいかないのです。

◎判決以降のその他の学内動向

説得隊、「調査」と称し寮内に侵入（6／19、7／2）

「夏の駒場寮祭」貫徹！！（6／28～30）

【説得隊、「調査」と称し寮内に侵入】 すでに教養学部長団交に向けた交渉が繰り返し行われていた6月19日、当局執行部に動員された教官・職員120名（説得隊）が「調査」と称し寮内に侵入しました。説得隊は「警告」なるデマ文書を寮内に貼り散らし、部屋の写真をとるという、他人の家を土足で踏み荒らすようなことを行いましたが、寮生の抗議により数十分で寮外へ退去させました。6月4日から13日までは寮の出入り口付近で「警告」なるデマ文書を配る（ビラ撒き隊）攻撃が行われ、つい先日の7月2日にも同様の説得隊攻撃が行われました。

説得隊の狙いは、学生に「駒場寮は危険である」といったイメージを持たせ駒場寮から遠ざけて強制執行をやりやすい状況を作り、それによって交渉を不当に有利に進めること、と同時に、「繰り返し説得に当たったが寮生は退去しなかったため強制執行もやむを得ない」という言い訳をするためであり、説得とは名ばかりの寮潰しに向けたアリバイ的「説得調査」を行ってくるのです。

【「夏の駒場寮祭」貫徹！！】 6月28日から30日まで、夏の寮祭を大々的に行い、成功させました。夏の寮祭は、例年は新入寮生の寮定着、寮自治の主体的参加を第一の目的として、寮外生に対するアピール効果もあって企画されてきましたが、今年は強制執行状況において学部長団交の宣伝と、駒場寮健在をアピールしていくという位置付けで行われました。「学部長団交の宣伝」とは、学生に対し学部長団交が行われた際の参加を呼びかけるだけではなく、当局に対しても学部長団交を行わないというスキを与えず、学生の注目を武器に形式的ではなく実質的な話し合いに追い込むためのものです。

また、大学権力が行ってきたこれまでの暴力的行為について、その様子を多くの学生と一緒に改めて振り返り、糾弾するとともに、駒場寮への強制執行、暴力的「廃寮」攻撃や、強行的な学生自治潰し・自治寮潰しは絶対許さないという意識を共有化していくため、ビデオ上映会が繰り返し行われました。1997年6月28日に寮裏庭・渡り廊下・寮風呂破壊が強行され、4名が救急車で運ばれた「6．28事件」、1999年1月24日の寮食堂破壊のためのフェンス工事、そして2001年2月19日に実際に警察権力が導入された山形大学学寮の強制執行のビデオなどが上映されました。また、「怒りを持って振り返れ！！6・28に何が起こったか」と題するステージ企画も大々的に行われ、参加者は寮生・寮外生の区別なく、ビデオを見ながらベテラン寮生の解説や、ガードマンから右ストレートをくらい救急車で運ばれた被害者の体験談に真剣に聞き入っていました。寮前の出店でも焼き鳥、ビール、タイカレー、麻婆豆腐など多

彩なメニューで、学生に学部長団交と寮存続に向けた駒場寮の盛り上がりをアピールしました。「暴力にNO！強制執行を許すな」の巨大看板の前に設置されたステージでは、カラオケの他にもバンド演奏などが行われ、非常に盛況で、飛び入りした寮生にライブを見に来ていた寮外生が協力して即興バンドを組むといったひとコマもありました。駒場寮という学生の自主管理空間が寮外にも広がっていくようなイメージで、駒場寮健在を寮外生にも、学部当局にも大きくアピールできた寮祭でした。

◎団体交渉に向けた取り組み

７月４日　予備折衝にて団交の日程提示

７月９日　予備折衝にて合意書手

７月１２日　全国集会　団体交渉

５月１８～２５日に行われた学生投票において、駒場寮存続の主文が実に５年ぶりに批准されたことは、先にものべた通りです。学部長団交は、学生投票の結果を受けて要求されたものです。

団体交渉に向けて我々は４回の「予備予備折衝」(予備折衝に入る前におよび４回の予備折衝をおこないました。これらはほとんどが、予備折衝において駒場寮自治会を交渉主体とせよ、という問題に関する議論に費やされたのですが、７月４日の第３回予備折衝において突然学部が、７月１２日なら団交を実施できると宣言してきたため、７月９日、最後の予備折衝において、96 年における交渉形態をほぼ踏襲した形での交渉形態に関する合意文書を取り結び、７月１２日の団体交渉をおこなうこととなりました。学部が団交を受けたのも、学生投票に示される学内世論が駒場寮存続を支持しており、学部がそれを無視できなくなったという側面があり、これは運動の成果です。しかしながら、学部は団交の場を、学生と話し合ったというアリバイ作りの場とする意図をもっていました。学部の思惑を許さず、団体交渉を実態のあるものとして行うために学生に団交への参加を呼びかけ、教官に問題を訴えました。このような取り組みの一環として、団交前日の７月１２日には全国集会を行い、全国から集った支援者達とともに、団体交渉成功に向けて気勢を上げました。

◎団体交渉当日

学部長団交は、７月１２日の１６時半より行われました。団体交渉への学内的関心は非常に高く、およそ１５０人もの学生が常時会場に詰めかけ、延べ人数５００人あまりが会場を訪れました。

団体交渉は、冒頭に学生自治会・学部当局・寮自治会の代表者がそれぞれ発言を行いました。ここで学部長は、高裁

判決をもってして学生投票に基づく我々の話し合い要求を無用と退け、再三再四我々に自主退去をせまるなど、不当発言を連発しました。

冒頭発言後おこなわれた討議において、学部長は新たな提案として、寮生が自主退去した後「旧駒場寮の廃寮のプロセスを検証する」ための歴史「検証フォーラム」を設置し、跡地利用についても話し合う、といったことを言いました。しかし学部長は、この間一貫して駒場寮存続が学生の世論として確立しており、このたびの学生投票においても駒場寮存続主文が批准されているという現実が存在するにもかかわらず、学部が駒場寮の「廃寮」を強行してきたことについて、学生と学部当局との「立場の違い」で片付け、寮生の追及にも常に論点をずらしてまともに回答を行おうとせず、終始学生を愚弄する発言を続けました。

団交も残り時間３０分と言うところで、学部長は突然「7月２７日金曜日までに自主退去するように決断して欲しい」と一方的に通告を行ってきました。寮生の怒号の飛び交うなか、学部長は、判決結果を受けては学生の要求は聞き入れられない、自主退去するのであれば話し合う、と開き直ったのです。古田学部長の発言がなされるやいなや、職員が「旧駒場寮問題に関する呼びかけ」なる文書の束を教授達に配布しました。それは、　・駒場寮問題の歴史検証フォーラムの設置　・自主退去せねば強制執行する　・駒場寮が取り壊された後の跡地利用に関して学生と話し合いの場を設けるという内容のものでした。それは我々に全面屈服を迫るものでしかない不当な内容の「提案」です。

これらから明らかなように、結局学部当局は団交を、寮生学生に対して「強制執行か、それとも自主退去か」を迫る最後通告の場としてしか設定していなかったのです！駒場寮存続が学生投票で確認されていようと、延べ５００人にものぼる学生が団交の行方を見守っていようと、そんなことはおかまいなく、学部当局は学生と真摯に話し合う気などなかったのです。

定刻の4時間が過ぎ、学部当局は交渉をうち切ろうとしました。「こんなのは話し合いではない」として継続討議及び学部長団交の再度の開催を要求する寮委員長に対して学部長は「約束の時間は過ぎた」と拒絶、教職員の肉の壁に守られながら、退出をはじめたのです。話し合いを放棄し逃亡しようとする学部長に対して、会場内の寮生及び外に待機していた支援者達が、最後まで話し合いを行うように追いすがりました。しかし学部長は学生には目をくれず、駅から電車で帰ってしまいました。

学生投票の結果に基づいて、駒場寮問題についての誠実な話し合いを行うべく開かれた団体交渉も、学部当局にとっては強制執行を行う上で必要なワンステップでしかないことが、実際の交渉でいよいよ明らかになりました。ここにおいても学部当局の態度は一貫しています。結局学生の総意よりも、学部当局の都合が優先するという、学生無視の態度です。私たちはここにも見られる学部当局の姿勢を決して許すことができません。

◆団交から強制執行まで

◎7月教授会に向けての方針

5月後半に行われた学生投票において示された「駒場寮存続」支持の圧倒的学内世論に基づき私たちが要求し、開催された7月12日の学部長団交において、学部長は「7月27日までに自主退去せよ、さもなくば強制執行を行う」と、非常に不当かつ強硬な二者択一を我々に突きつけてきました。

私たちは、学生投票に示された駒場寮存続支持の学生世論を全く切り捨てた形での学部当局のこのような態度は非常に不当であると考えます。しかしながら、高裁不当判決を受けて学部当局の意向でいつでも強制執行が行われるという状況下で、学部当局が期限を切って自主退去を迫るという強硬姿勢にでて、かつ夏休みを目前に控え学生がいよいよすくなくなるという事情により、いよいよ私たちは苦しい立場に陥ったのです。

このような状況において、私たちは7月１９日の教授会に、以下の新しい提案を提出することを余儀なくされました。

7月１９日の教授会に向けた我々の提案

駒場寮委員会は交渉の継続を求めるにあたり、以下に挙げる意思をもっていることを表明する。

1. 駒場寮自治会が10年に渡り世代を越えて主張してきた内容に配慮した、駒場寮問題の大学らしい解決を目指すための新しい提案が出されるのであれば、私たちは裁判所の決定を踏まえて自主退去する。
2. 私たちは、もし、そういった提案が出されなければ、今までに何度も示された駒場寮存続を求める学生の総意に基づいて、強制執行に対しても、強制執行が行われてしまった後も、徹底抗戦する決意を固めている。
3. 私たちは、全ての教授会構成員がこの問題を自分の問題と捉えて、主体的な判断を行うことを求める。

私たちは、この意思表明を受けた交渉を行うことを教養学部当局に求めるものである。

これは、学部当局が、期限を区切って強硬姿勢に出た事に対し、私たちが話し合いを行うために柔軟な態度をとったことを意味するものです。

◎7月教授会における議論

教授会の場では、主に駒場寮問題について、強制執行かそれとも話し合いによる解決か、ということについて話し合

われた。あいかわらず強硬派の教官たちの発言が目立ったものの、「強制執行ではなく話し合いで解決しよう」とする教官たちの発言もなされた。

一方我々の提案に対して、学部長は「1.」について概ね評価した上で、「寮生の名誉と尊厳を守る」として以下のようなことを言い放った。

まずは、5月教授会で提示した以下の3点に関して学部の基本的な方針に変更はない。

一. 判決がでたので、それに従って、駒場寮を明け渡させて、その後取り壊す。

二. 執行官が要請して機動隊を呼ぶこともあり得る。

三. 学部としては、ギリギリまで話し合いを持つ。

それに付け加えて、

I. 寮委員会の提案の1は評価する。寮生が名誉ある撤退ができるように寮生の名誉と尊厳はできる限り尊重する。しかし、建物は残さない。

II. 寮の公的機関が7月27日までに、自主退去するという具体的意思決定をしなければ、強制執行は不可避。

III. 警察力の導入は学部長の判断で行う。

7月25日（水） 第1回交渉

7月27日（金） 第2回交渉 第一次自主退去期限

7月31日（火） 第3回交渉 第二次自主退去期限

8月1日（水） 第4回交渉

8月3日（金） 第5回交渉

8月6日（月） 第6回交渉

8月7日（火） 全国集会

8月8日（水） 催告、占有調査、フェンス設置工事

◎評議員との交渉の経過について

小林康夫評議員との交渉は、7月19日に行われた教授会において我々の新たな提案に対する学部側の回答の場として設定されたものです。評議員は寮生側の提起に対する学部側の提案として、自主退去の条件に寮生の「名誉と尊厳」を守る、という全面屈服と大差ないものを提示しました。

私たちは、この場において先にあげたプレハブの案を提示、具体化を要求する評議員に対して内訳を示して１１８０㎡を要求したものの、評議員はそれを一顧だにせず、８月６日における交渉では、「駒場寮の精神を継承する」ためとして、以下のような私たちには到底飲み得ない案を提示してきたのです。

・次回交渉で学部長室からの最終案を提示する

・この案が飲めなければ交渉はうち切る

・１００㎡以上作れない

・名目は資料室

学部は、１００㎡以下の「資料室」をもってして駒場寮の「精神」を継承させてあげたいらしいが、これ程度の「資料室」では「精神」の継承すら不可能です。私たちの案を考慮しようともせず、１００㎡以下の理由も示さずに我々にイエスかノーかを強制しようというのです。これは、強制執行で殺されるか、学部の手によって埋葬されるか、という、死に方を選べということでしかありません。

◎8・7全国集会

学部の設定した自主退去期限が過ぎたことにより、駒場寮はいつでも強制執行を行われ得る状況になりました。私たちは、学部当局との交渉を粘り強く継続し、なんとしても話し合いによる解決の道を探るべく努力していました。

しかし、学部当局は、「強制執行は不可避」という姿勢を不当にも改めなかったため、私たちは、こうした状況の打開を目指し、８月７日に全国集会を行いました。駒場寮を支援するために全国から駆けつけてくれた学友とともに行われた全国集会で私たちは、なんとしても話し合いによる解決を求める私たちの態度を道行く人に、そうして学部当局に訴え、今後も粘り強く闘っていくことを誓いました。

◎8月8日について

８日に機動隊への待機命令が出されていたという情報が入ったことにより、この日に催告（強制執行の期日を占有者に対して告知する行為）が行われる可能性が濃厚となりました。また、催告に伴い、占有調査及びフェンス工事が為される可能性も同時に生じました。このように寮への物理的攻撃の危険性が増す中で、我々は最大限の警戒及び準備をもってこれを迎え撃つこととしました。

８日は、早朝より様子をうかがっていたところ、案の定、大きな動きがありました。まず、駒場寮裏手の図書館建設

現場に、大量のフェンス資材が運び込まれました。評議員、三鷹特別委などが続々と入構し、また一般教職員は時を経る毎にその数を増していきました。7時過ぎには、ガードマンがバス30台に乗ってやって来ました。私たちは、フェンス設置阻止構築物の周辺に密集し、これらを迎え撃つべく臨戦態勢に入りました。

◎催告、占有調査、フェンス設置工事

朝8時、教職員が大挙して押し寄せてきました。彼らを止まらせ寮委員長が代表者に事情を問いただすものの、代表の答えは全く要領を得ません。そうこうするうち、大量のガードマンが寮の両脇よりわき出てきました。その数は推定300名にも及びます。ガードマンは寮へと通ずる道を自らの肉体をもってして遮断し、北寮前に結集している寮生・支援者等を完全に包囲したのです。スクラムを組んで我々ににじみ寄る300名のガードマンを前に、我々は学部の人間に説明を求めるものの、彼らは説明にもならないことを言い立て逃げをうつばかりです。寮生支援者の怒号が飛び交う中、8時半に、30名もの執行官が、催告及び占有調査を行うべくやって来ました。事情の説明と、とにかく待つことを要求したのですが、執行官は9時よりの催告占有調査をやるとその対応は箸にも棒にもかからず、不当な発言で我々を愚弄し続けました。9時になると、とにかく待つように要求する我々を振りきって、大量のガードマンを先頭に執行官は北中寮への侵入を開始しました。寮へなだれ込むガードマン執行官の後を追い寮生支援者が立ち合いへと駆けつける中、700名にものぼるガードマン・業者・教職員による暴力を背景に、学部はフェンス工事を行うと一方的に宣言してきました。フェンス工事は催告・占有調査とは全く関係ないものであり、学部の全くの独断でフェンス工事を強行しようと言うのです。私たちはこれを許さぬためフェンス設置阻止構築物の周囲で隊列を整えました。同時に現場責任者たる小林寛道三鷹特別委委員長を追及するものの、我々をまともに相手にしようとせず、一方的に交渉をうち切り、我々への攻撃が開始されました。ガードマンの肉の壁の包囲網が押し寄せ、業者が構築物に配置された立て看に躍りかかりました。私たちの必至の抵抗にも関わらず、次から次へと暴力的に立て看は剥ぎ取られていきました。全ての立て看が持ち去られたとき、再度小林寛道に交渉を申し入れ、包囲網は一旦後退したのですが、小林寛道はまともに交渉をおこなおうとはせず、ガードマン・業者は今度は構築物そのものに襲いかかってきました。構築物を背後に必死で防衛を試みる寮生・支援者を押しのけ、上にのっている人が落下するのもおかまいなく、業者ガードマンは構築物をひとつひとつ破壊していきました。構築物の半分ほどが破壊・撤去された時点で、分散気味であった寮生・支援者が構築物前に密集隊形を取って集まり、ガードマンとの押し合いとなり、よくこれと闘いついには押し返すことに成功しました。その後フェンスの出入りに関して小林寛道氏と交渉を行いました。フェンスは駒場寮の出入りを制限する著しく不当なものですが、学部との力関係上非常に厳しいことから、その出入りに関する交渉に入りました。執行官に居住を認定されていない人の出入りを著しく制限するなど不当な条件を課そうとする寛道らを抑えつけ、あらゆる人の出入りを最大限確

保することを目指し以下のような覚書を結びました。

1．フェンス設置後、執行官によって居住を認定された人は２４時間通行が保障される。

2．寮内建物に荷物を置いてある場合、「荷物をとりにきた」（運び出すの意味）という場合には、名前を告げないで良いが、行き先をのべ通告することを、認める。通行票を交付をうけて１０時間以内に退去する。その際通行票を返却すること。

3．面割り行為（写真、ビデオ撮影等）は行わない。

4．なお、この覚書二項の不履行があった場合には、上記と異なる取扱いとすることがある。

この後我々はフェンス設置抗議行動へと切り替え、次々に設置されていくフェンスに対して怒りをもって抗議行動を行いました。

◎フェンスのゲートを巡る攻防

3時３０分頃、教職員がゲート入口にやって来て、「基本的にゲートは閉める」「ゲートの開け閉めはガードマンが行う」と一方的に言してきました。理由を聞いても、「ゲートは閉めておくためのものである」などなど、とりつく島もありません。覚え書きにもないこのような措置に対して我々はこれを絶対に不当であるとし、寮生支援者をゲート前に結集させ、寮前を埋め尽くすガードマン及び教職員と対峙しました。私たちは同時に学部側との交渉を要求し、小林寛道を引きずり出しました。寛道は寮生の追求に抗しきれず、8日についてはゲートを開け放しておくことに合意しました。しかしゲート周囲に配置したガードマンはそのままにすると言い放ちました。（ちなみにこの時いたガードマンは２５人、ゲート入口はガードマンが２重に並んで、隙間なく塞いでいた）これを不当とし、ガードマンを即刻退けるように要求する我々に対して、結局寛道はガードマンを減らすことについて不当にも確約を行わず、翌日に交渉をもってゲートについて改めて話し合いを行うことで合意しました。これにてこの日の闘いは一区切りつきました。（翌日の交渉において、寮生以外の人間に対する１０時間という時間設定についても、またゲートのガードマンについても三鷹特別委は不当にもそのままにすると言い張った。ちなみにガードマンは日を追うにつれて減少していった。恐らくコスト面で維持できないからだろう）

ちなみにこの日は検問体制が敷かれ、入構に大幅な制限が設けられました。また、マスコミに関しては完全にシャットアウトされました。東大当局は自ら企画した記者会見において「執行はスムーズに行われた」とほらをふきつつ、強

制執行の場面を写し出したＴＢＳに対しては抗議するというデタラメを行っています。このように、ガードマンを導入しての催告、占有調査、フェンス設置工事を世人の目から遠ざけようとする東大当局の志向は、判決に基づいた「社会的な行為」といってはばからないこれら一連の行為が実は人様にも見せられないような反社会的行為であることを自ら暴露するものでしかありません。

◎この日の意味について

この日の催告・占有調査は、次に強制執行を準備するものとして設定されたものです。このようなことがまさに交渉が継続されている最中に行われるなど、私たちを愚弄しきっているとしかいいようがありません。また、催告・占有調査も、行うのであれば厳正になされるべきであるにもかかわらず、非常に杜撰なものでした。

フェンス工事は、執行官曰く、執行官は何ら関知していない、つまり学部の責任で行われたものです。事前通告も何もない、ガードマン・業者を導入しての暴力的なフェンス設置工事は、占有者たる寮生の生存権・居住権を著しく侵害し、かつ寮に対する視界を閉ざすことで強制執行を行いやすくしようとする卑劣な行為であり、「自主退去」を巡りお互い話し合っている一方の当事者に対する背信行為です。そうして執行官は関係ないといっても、フェンス工事のために催告・占有認定との対応が分散させるという効果が明らかに存在し、学部当局がこのようなことを承知でフェンス設置をしたのは明らかです。また、この日に動員されたガードマン・業者・教職員は７００名にものぼり、そのコストは我々の要求する１１８０㎡のプレハブを優に賄いうる額です。学部当局は、教養学部の身銭を切って我々と当局との関係をぶち壊すための費用に充てるべきではなかったのです。

◆８月８日以降の動きについて

８月１３～１４日（月～火）　小林康夫評議員との交渉

８月１４日（火）　面割り行為の発覚　小林寛道三鷹特別委委員長追及

８月１５日（水）　小林康夫評議員との交渉

８月１６日（木）　議員調査団の訪問

８月１７日（金）　面割れ行為に関する調査結果について三鷹特別委との交渉

８月２０日（月）　小林康夫評議員との交渉

８月２１日（火）　自主退去期限

８月２２日（水）　強制執行

◎覚え書き違反について

１４日早朝、ゲートで検問を行っているガードマンが紙に何か書き込みを行っている現場を寮生が押さえました。そこには、「中肉中背」「茶髪」など、通行者の身体的特徴が書き込まれてありました。覚え書きにおいて明らかに禁止されていた面割り行為です。ガードマンを追及したところ、学部当局の命令でそのようなことが行われていることが明らかになりました。学生課にいた小林寛道・三鷹特別委委員長を問いただすとともに謝罪を要求したが、寛道はとぼけて何も答えようとしない。怒り心頭する寮生の追及の中で、寛道自ら、大学当局が面割り行為の指示を出しており、面割りのメモ書きも大学として保管しているなどとボロを出していき、ついには寛道自身、謝罪せざるを得なくなりました。また、このようなことが起こったことについての事情を調査して後日それについての交渉を行うと確約させました。

その後の交渉において行われた、三鷹特別委（小林寛道はいなかった）との交渉で、特別委は、何ら調査などせず、14 日早朝において寛道の吐いた言質を全て否定し、問題を指揮系統の乱れに帰着させようとしました。怒る寮生に対して「調べることはない」と特別委は言い切りました。自ら覚え書きに違反しておきながらそれに対する説明責任を全く果たさない特別委の態度は、学部当局自ら覚え書きの合意を放棄したものとも見なさざるを得ない不当なものでした。

◎強制執行当日

８月２２日、８月８日に行われた催告で予告されていたとおり、強制執行がおこなわれました。

早朝から、執行に向けた準備は着々と進められました。入構に関しては検問が行われ、マスコミは入構が許されず、駒場キャンパスを外部から遮断することで、強制執行の事実をスムーズに、隠蔽した形で進める環境を作りました。また、ガードマンがやってきて、フェンスのあったあたりを横一列に整列し、駒場寮を肉の壁で囲いました。驚いたことに、そうして非常に腹立たしいことに、このとき学外には大量の機動隊が待機していたのです。ここから、すこしでも混乱が起これば、直ちに機動隊を学内に導入し、私たちを逮捕しようという執行官および学部当局の態度が明らかに見てとれます。　北寮前に座り込み抗議する私たちの前に、８時半、大量のガードマンを引き連れて、執行官がやって来ました。執行官は、抗議する私たちには全く聞く耳をもたず、ガードマンに守られながら、私たちに迫ってきました。

私たちは、機動隊が私たちに襲いかかるべく待機している中で、やむなく銀杏並木に場所を移し、強制執行に対して断固たる抗議を行いました。

さらに、この日の強制執行は、法すらも無視した、まさに違法なものでした。寮内には、寮内に居住しているにもかかわらず占有認定からもれた寮生が、弁護士と共に居住部屋で待機していました。本来彼らは今回の強制執行における明け渡しの対象ではありません。執行官に彼らを寮から追い出す法的な権限はないのです。しかし執行官はそんなことはお構いなく、寮生を次々と寮外に連行していきました。これは明らかに違法行為です。また、本来執行の立ち合いが認められているはずの弁護士も、次々と排除されていきました。強制執行は、一人の立会人も認められないまま、暴力的に、違法な形で押し進められたのです。

学部当局は、駒場寮を完膚無きまでに叩きのめすため、司法権力・警察権力と結託して、強制執行という暴力を行使しました。ここまでよってたかって私たちを潰しにかかったのは、それが駒場寮が、寮自治・学生自治の拠点としてかけがえのないものであったからです。そうして、駒場寮の「廃寮」とはまさにその寮自治・学生自治を潰すためのものであり、強制執行に至るこの間の過程でその性格がいよいよ明らかになりました。

そうして、学部当局は、マスコミには東大記者クラブから発信された情報を垂れ流しにさせ、夏休み中に執行を行うことにより学生の目をくらまし、学生自治潰しの成果はそのままに、駒場寮問題の歴史に幕を引こうとしているのです。

私たちは、この強制執行に至る過程について全く反省の色を見せず（そのくせ学生には事実を隠蔽して）「信頼関係の回復」云々と学生に手をさしのべる学部当局に対する批判を禁じ得ません。一見学部当局が学生に歩み寄って手をさしのべたかのようなこの「提案」も、この１０年のスパン、いや夏休み中のみ見ても、学生の権利は大幅な後退をしているのに、学部当局は問題があたかも夏休み明けより始まったかのような描き方をするのです。学部当局は、自分たちこそ信頼関係を損ねている張本人であることをもっと自覚し、自己批判すべきです。

◆強制執行後　テント村での闘争

強制執行により駒場寮から叩き出された私たち駒場寮生は、駒場寮横にある明寮跡地（９７年の仮処分裁判で不当にも潰された駒場寮のうちの一棟。明寮破壊後、４年間何も建設されず、空き地が広がっていた）にテントを張って生活と運動をはじめました。学生投票に表された学生の声が無視され、私たちの話し合いの努力が結局暴力によって叩きつぶされ、その事実が学生、広く世間一般に明らかにされないまま駒場寮問題が葬り去られることは、絶対に許せなかったのです。１０年間の学生自治に対する攻撃を、そうして、私たちの寮自治、私たちの生活、私たちの駒場寮の破壊を、このまま終わらせるのは許せませんでした。だからこそ私たちは、学部当局の学生自治潰しの攻撃に決して屈することなく、学生自治団体である駒場寮自治会の活動をなんとしても継続する決意を固め、テント村で新たに動き出しました。

しかしながら、学部当局は、強制執行の後にも私たち駒場寮自治会に対して不当な攻撃を加え続けました。その一つが、「荷物の引き渡し問題」です。

強制執行において、収用された荷物に関しては、執行官はこれを債務者に対して引き渡す、それが無理であればこれを保管する義務があります。しかしながら学部当局は、荷物の引き渡しに関して以下のような不当な条件を私たちに課してきました。

・六本木における引き渡し

・引き渡し期間は９月６日まで

・申し立ては一回のみ

・引き渡し期日は一日あたり二時から五時まで、合計三日間　等

ところで、駒場寮にあった荷物がどれだけ存在したかというと、強制執行のとき、人夫２００人あまりが丸一日かけてようやく寮外に運び出したくらいの量です。ある三鷹特別委によると、「４トントラック数十台分」にものぼる量です。さて、学部当局が私たちに課してきた条件によると、私たちには合計９時間の時間的余裕しか残されていません。貧乏な駒場寮生には、２００人の人夫を雇い、数十台のトラックを借りることなどできるはずがありません。これでは引き渡しなど絶対に不可能です。

私たちは学部当局に対してかかる条件を全面的に見直すことを要求したのですが、執行官が決めたことで変更不可能であるとの一点張りで、ほとんど実質的な譲歩を行いませんでした。

◆さいごに

学部当局は、今でも駒場寮自治会に対して不当な攻撃を加え続けています。このことは、学部当局の「廃寮」の本当の狙いが、決して「キャンパス再開発」などではなく、学生自治潰しであることを自ら証明するものです。私たちはこうした攻撃を絶対に許さず、今後とも学生自治を守る取り組みを皆さんとともに継続していく決意です。

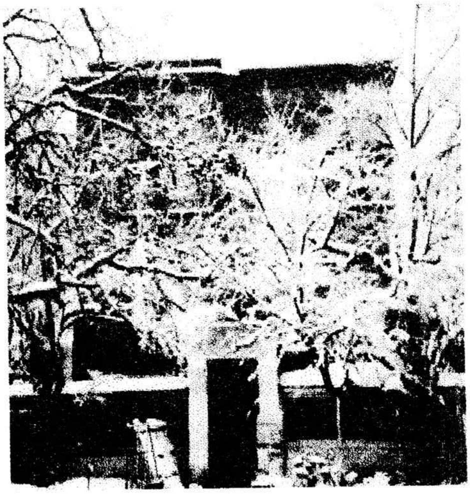
駒場寮生は、「テント村」での寮運動に何を見るのか?

文責　駒場寮委員長　石田　精一郎

構成

1　はじめに

駒場寮自治会は 8 月 22 日の不当な強制執行によって、駒場寮から叩き出されてしまいました。しかし、駒場寮の寮生は、「テント村」を作って共同生活を維持しながら、寮自治会を存続させるという前代未聞のやり方で、生活の場を奪われた後も、寮自治会の取り組みを続けるという決断をしました。そして、駒場寮の寮生は皆、寮がなくろうとも引き続き寮自治会という学生自治団体として学部当局と交渉をし、学生自治団体を一方的に潰させず、この問題を話し合いによって解決することを目指しています。以下では、第 2 章で私たちの問題に関する考え方、第 3 章でそれに基づく方針について述べていきますので、是非最後までお読み下さい。



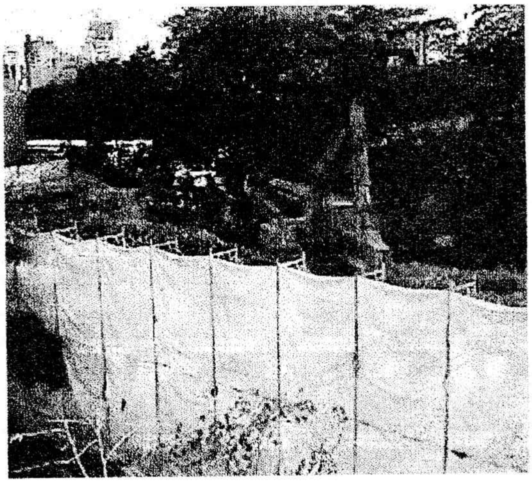
2　駒場寮の「廃寮」は何を狙い、何をもたらすのか

2-1　駒場寮「廃寮」の真の狙いは、寮自治を失わせることであった

教養学部当局は、駒場寮「廃寮」の主な理由として、「駒場寮の老朽化」や「キャンパスの狭隘化を解消し、再開発を進めるため」というようなを説明してきました。そして、「駒場寮跡地については、学生の意見を聞く」とも言ってきました。ところが、この教養学部当局の表向きの理由は、多くの矛盾点を含んでいます。

まずは、老朽化に関してですが、駒場寮は、一級建築士の診断や科学的なコンクリート調査でも、建物の強度が十分に保たれていることが証明されています。駒場寮の建物が古ぼけて見えるのは、建具などの痛みやすい部分が全く補修されていないためであり、その責任は、そのための予算をとろうとしなかった教養学部当局にあります。診断の結果、改修をおこなえば、駒場寮は少なくともあと数十年間は使うことができたことがわかっています。

そして、キャンパス再開発の関係は、さらにつじつまが合わない説明が多くされています。そもそも、今のキャンパス計画は、駒場寮を必ず潰さなければいけない根拠のおおもとになっているものです。それが、変更不可能だからこそ、駒場寮の「廃寮」が教養学部当局によっては、ある程度正当化されるものであったはずです。しかし、教養学部当局はその一方で、学生の意見を採り入れて変更可能であるという主張も同時に行っています。ここに第一の矛盾点があります。第二の矛盾点は、学生は、そういった教養学部当局の主張に対して、一貫して駒場寮の存続を求めていることです。2001年5月の学生投票では、「抜本改修と400人振り替え提案」という具体的な解決案まで学生の総意として示されました。しかし、7月の学部長との交渉では、事前に用意された一方的な退去通告が配られるのみで、教養学部当局は、全く学生の意見を採り入れる姿勢を見せず、駒場寮を「廃寮」にすることと建物を取り壊すことは変更する気がないことをはっきりと告げました。強制執行後に学生自治会が出した。駒場寮建物を用途を変更しての利用についても、検討すらしませんでした。実際のこのような姿勢から学生の意見を採り入れるというのは、駒場寮を一方的に「廃寮」とする際に学生からの反発を防ぐためのただのポーズでしかなかったと言えると思います。



私たちが、交渉の場でその矛盾点を追及すると、「すでに、三鷹に宿舎を統合することに決めて、変える気がないので、駒場寮を残せと言われてもできない。」と学生の意見を聞かないことに対して開き直ることも度々ありました。

したがって、教養学部当局が主張していた駒場寮を表向きの理由は、決して合理的な理由として成り立つものではありません。そして、本当にそれだけが理由であれば、教養学部当局は、電気・ガスストップや重機やガードマンによる力ずくでの寮生叩き出し、そして、機動隊をも使った強制執行という暴力的な「廃寮」化を数億円規模で大学の予算を削って行うことはできないはずです。

そこで、大学の予算を削ってまで、非合理的な「廃寮」を強行した理由として、文部科学省が出している学生自治寮潰しの方針が浮かび上がってきます。文部科学省は、旧文部省の時代に以下のような文書を発表しています。

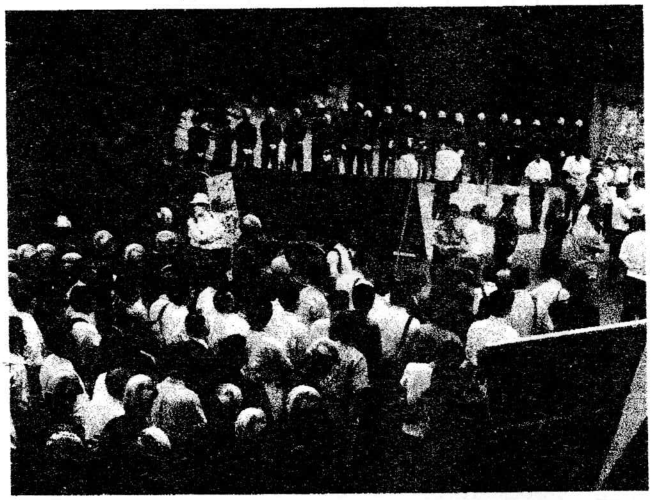
「もともと学寮は，単に学生に対して食・住の生活環境を提供するためのものではなく，その共同生活から貴重な体験を身につけるところにその特質があった。」「学生集団の特殊

な意識にもとづく自治活動が学寮の運営に持ち込まれて，ことごとに大学の管理方針と対立するようになった。そして今日では，多くの学寮は，学生にとって教育的に有意義なものでないどころか，さまざまな紛争の根源地とさえみられるような不幸な状態にある。」「したがって今後一般の大学としては，これまで学寮が果たしてきた機能を分解して，それに代わる方策をとることも必要であろう。」

【旧文部省中央教育審議会第 22 回答申（1971）より抜粋】

これは、今、教養学部で行われているサークル機能は、「キャンパスプラザ」に、居住機能は三鷹宿舎にというように機能を分解して、さらには、これまでの自治が行えないようにするという方針の下敷きになったものです。この方針は、後に新々寮化政策として具体化し、今でも同様な政策が採られ、教養学部当局は否定しますが、三鷹宿舎もその規格にそって建設されているのは明らかです。この方針は、学生自治があるために政府が進めようとする大学の「改革」が進まないので、学生は教員の指導に従順に従うようになるべきであるという考えから、学生が大学の運営に関わる一つの主体となることを否定した大学管理方針の一部として出されたものです。そして、学生が社会に対して口出しをすることがなくなるように、そういうものが生まれてこない環境をつくることを目指しています。このように、戦争の反省から大学自治が確立し、その一端を学生が担うようになったという歴史を完全に無視し、全国的な学生自治潰しが始まっていったのです。

私たちの東京大学教養学部においても、1980 年代前半から、この方針に基づいた寮自治潰しが、まずは「負担区分」の押しつけから始まってきました。そして、1991 年ついに、教養学部当局は、臨時教授会で学生に隠したまま「廃寮」を決定し、駒場寮本体への攻撃を開始したのです。教養学部当局は、この文部科学省との繋がりをいつも否定しますが、時を同じくして、全国で同様の自治潰しがおこっていることなどから、文部科学省から予算の締め付けなどが行われ、教養学部当局も駒場寮を単独で潰してきているのではなく、文部科学省の方針に従わざるを得ずに、足並みを揃えて学生自治を潰してきていると考えられます。



2-2　　全国の自治潰しの実態

全国的に見ると、今年に入って、学生自治への直接的な攻撃はどんどん激化しています。

2 月には山形大学学寮でも強制執行によって寮生が強制的に排除されました。そして、早稲田大学では、地下部室を自主的に管理運営していた学生を、大量のガードマンによって力ずくで追い出しました。そして、駒場寮への明け渡しの強制執行の直後、東北大学の学生寮へも何の代替もない一方的な「廃寮」が大学の評議会で決定され、いま、それに反対する取り組みが行われています。また、山梨大学では、大学当局が定めた基準まで単位を取っていない学生に一律に「退学」勧告がなされるなど、大学当局の意に添わない学生は排除するという動きが起こっています。これまでにも、強制執行によって「廃寮」に追い込まれた学生自治寮や、大学当局の攻撃に耐えることが出来ずに「廃寮」にされた自治寮は多く存在しており、今や、戦後と同程度の学生自治が行われている学生寮は非常に少なくなってきています。そして、ついに、駒場や山大学寮のように残ったところを一つ一つ順に潰していくとい

う段階にまで来ているのです。

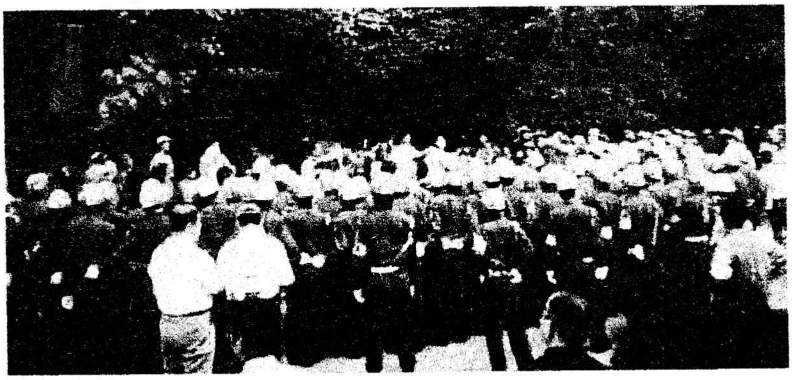
この学生自治潰しの激化は、今、急速に進められている大学再編の中で、大学に対する締め付けが強化され、学生自治にとどまらず、大学そのものがなくなってしまう可能性が生まれていることに起因しているように思います。今の政府によって、学問の自由が省みられないまま、大学が競い合わされるような体制が作られていく中、各大学が生き残っていくためには、大学当局は文部科学省の意向に逆らうことが出来ないのです。

2-3　学生自治を守る必要性について

「独立行政法人化」など、現在進められている大学再編は、「規制緩和」の名の下に、企業が大学を使いやすくするとともに、文部科学省の大学に対する締め付けを強化し、大学が今の政府の方針の枠内でしか意見を発信できなくしてしまう可能性があるものです。そうなってしまっては、学問の自由は全く中身のないものになり、大学自治自体が完全に形骸化してしまいます。また、この再編が進み、大学に競争原理が導入されるような事があれば、学生の意見が全く反映されないまま、大学の学費が大幅に値上げされ、学生の学ぶ権利が大幅に奪われるとともに、大学の利益にならない学生の自主的活動などの課外活動は大学競争にとって邪魔者扱いされ、切り捨てられることになりかねません。

このように、大学当局は、大学自治の理念に反して、実際は様々な制約を受けています。残念ながら、そういった制約のために、大学の利益を確保する手段として学生の権利を切り捨てることが多々あるのです。そして、そういう事態は今後の大学再編の中で増加することが予想されます。そのような現状で、学生が自分たちの権利を保持していくためには、与えられるものを享受するだけにとどまらず、自分たちの手でそれを獲得し、行使し、守っていく必要があります。そして、学生が大学運営に参加する主体となれれば、大学自体が変えられようとする中でも、学生が学生の側から大学自治と学問の自由を守るために、はっきりと意見を発信することが出来ます。そして、以上のような事を達成する手段として長年採られてきたものが学生自治を行うこと、つまり学生がまとまって意見を発信することだと思います。

大学構成員の中で、最も多いのが学生です。大学の変質が急速に進展する現状に於いては、出来る限り多くの学生が一致し、大学再編に対して意見することなしに、大学自治、学問の自由を守ることは難しいと思います。そして今、学生自治がただ潰されるということは、学生の問題だけに留まらず、大学再編というより大きな流れを決定的なものにしてしまうというにことに繋がっていく可能性が大きいのではないかと思います。そして、今の大学再編がしめす方向性に、私は少なくない危惧を覚えます。



3　学生の自由な活動とそれを支える学生自治をなんとしても守り抜く

3-1　「テント村」の建設に至るまでの経緯

まずは、今の私たちの方針を述べる上で、「テント村」という決断をするまでのことについて、簡単に触れたいと思います。

7 月 12 日の学部長との交渉以降、私たちは、駒場寮がなくなるとしたら、最低限どのような部分が守られる必要があるかという事を議論してきました。7 月の交渉以降、私たちは、

最低の部分が守られればいいという考えで、自主退去提案を出して、教養学部当局と交渉を行いました。この交渉の間にも、夏休み中で学生がいないのをいいことに、強制執行とは全く関係のないフェンスを、多数のガードマンを率いて、暴力的に設置するなど、お互いの信頼に基づく交渉を破壊するような行為を教養学部当局は繰り返してきました。

それでも私たちは、話し合いをするといいながら、暴力によって寮生にいうことを聞かせようとする教養学部当局に対して、怒りをこらえて交渉を続けてきました。私たちは、このようなあまりに強硬な教養学部当局に対して、私たちの決意を示すために中寮に関しては無条件で自主退去を決行しました。しかし、教養学部当局の人間は、全く譲歩する姿勢を見せず、私たちが言われた通りに私たちの要求を申入書にまとめて提出しても、全くその趣旨を無視して、駒場寮の代わりに、86 ㎡の小さな資料室となるような倉庫ならばつくるとしか言いませんでした。私たちが、そんな 86 ㎡程度の倉庫で資料を整理したところで、寮生はもちろん、学生投票に参加した多くの学生の意見は全く反映されません。私たちは、交渉に出来る限り多くの学生の意見を反映させるため、多くの学生が来る冬学期まで交渉の結論を待つようにいいましたが、学生がいないうちに全てを片づけようとする教養学部当局は、話し合いの途中で、強制執行の申し立てを行い、「自主退去したとしても、強制執行する」という信じられない態度で交渉をうち切り、不当にも 8 月 22 日に強制執行をしました。

私たちは、強制執行を迎えるに当たって、自分たちの生活や大学の問題、学生自治の問題を考えた上で、最低限の施設についてどんな事態になっても求めることを確認していました。強制執行の当日までは、逮捕される寸前まで、それについての交渉を求めていました。そして、幾度も行われた会議において、強制執行されたとしても、私たちを含めた学生にとって最低限必要とするものに変わりはないという結論に達しました。そして、その施設についての交渉の決着がつくまで、学内にとどまり、話し合いをもとめていくため、「テント村」の建設という道を寮生全員で選んだのです。そして、現在は、教養学部当局に対して、駒場寮自治会という学生自治団体を認めて交渉を行うように要求しています。そして、交渉では、次の節で説明しているような暫定施設を、当面は求めるつもりです。



3-2 「駒場寮で行われていたクラス・サークル活動などの学生の自主的活動とそれを支えてきた駒場寮自治会の自治活動の継承を保障するための暫定施設」の要求とその意味

駒場寮委員会は、この節のタイトルにあるような暫定施設を教養学部当局に求める緊急提案を学生自治会正副委員長と共同で代議員大会に提出し、賛成多数で可決しました。

この暫定施設要求は、駒場寮で行われていた活動を、今後の新たな施設建設の前に暫定的に保障するために、早期建設可能なプレハブ程度の仮施設を建設することを求めるものです。その施設は、駒場寮のように学生が自主管理することで、24 時間学生が自由に使える活動施設となることを想定しています。必ずしも、居住施設でなくとも構いません。

教養学部当局との交渉によって、このような暫定施設が建てられる意味は大きく分けて、二つあると思います。一つは、駒場寮で行われていた活動が、途切れることなく続けられること。もう一つは、前章で触れた学生自治が最低限守られる事です。

近年は「クラスルーム」として使われることが多くなりましたが、駒場寮での学生の自主的活動は、学生がクラス・サークルなどの枠を越えた友人関係を作り、そこで出来た友人とともに新入生歓迎フェスティバルや駒場祭など何か一つの事に取り組むことでお互いの親睦を深め、充実した学園生活を送る上で重要な役割を持っていました。だからこそ、教養学部当局が一方的に「廃寮」を宣言した後も、多くの学生に使用されて来たのだと思います。

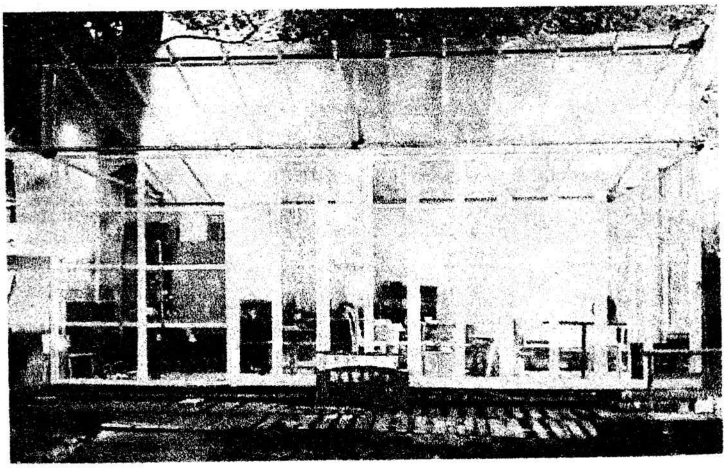
このような自主的活動の場が、これまで数十年間保障されていたにも関わらず、今年、何の代替もなく突如奪われてしまえば、来年以降に入学する学生はもちろん、今の学生にとっても、大学で得られるはずだったが得られないということになりかねません。その意味で、暫定施設の建設は、意味のあるものだと思います。

そして、学生自治の問題に関しては、教養学部当局は、駒場寮自治会との話し合いがまとまらなかったことを理由に、「廃寮」を強行し、その後、駒場寮自治会という自治団体を認めないという立場に立っています。しかし、もともと認められていた学生自治団体を、一方的にないものとして、認めないというのは、学生自治を根本から認めないということと同じことではないでしょうか。教養学部当局の言い分は、「駒場寮がなくなるとともに駒場寮自治会の役割はなくなったので、駒場寮自治会は正式な自治団体として認められない」というものです。一見当たり前のことのように聞こえますが、そもそも、駒場寮をなくすという決定をしたのは、教養学部当局であり、ここでいわれていることは、駒場寮を「廃寮」と決めれば、その学生自治団体はないものとして扱うことが出来るということです。この論理が通れば、あらゆる自治団体について、話し合いを持たずに潰すことが出来てしまいます。たとえば、駒場祭をやめることを教養学部当局が決めれば、その時点で駒場祭委員会との交渉はなくなり、学生はその決定に対して何もいうことが出来なくなります。これでは、学生は自分たちの権利を自分たちでは守ることはできません。必ず、大学当局に与えられる範囲内で物事を進めなければいけなくなります。

このような駒場寮「廃寮」の論理は、学生自治の存在すら揺るがすものだと思います。私たちは、このような論理を拒否し、教養学部当局との話し合いによって、暫定施設を獲得して駒場寮自治会を継承し、寮がなくとも駒場寮での学生自治を活かして、今までの駒場寮と同様に学生の自主的活動の保障を通じて、学生自治を発展させる取り組みを行おうと考えています。

3-3　　暫定施設建設後の展望

残念ながら、暫定施設が新しい居住施設となる事は非常に難しいと考えています。暫定施設が建設された後には、駒場寮での活動を暫定ではなく、恒常的にどう保障しうるのかを考えていきたいと思っています。どうか私たちの取り組みにご理解をお願いします。□



テント村訪問記

11 月の日付が 11 日から 12 日に変わろうとしている頃、2 ヶ月半ぶりに駒場に来た。あの 8 月 22 日の強制執行は絶対に忘れることはできないが、今回も駒場寮に来て驚いた。8 月下旬にあったテント村が、信じられないような成長を遂げていたのだ。鉄パイプががっしりと組まれ、そこに屋根や壁が作られ、中に入るとどでかい部屋に畳やらソファーなんかが敷かれている。ドアや窓もみんな手作りだ。そんな長屋がそこにあって、おまけにカフェまでも再建しようとしていた。本当にすごい。そこでの生活を余儀なくされている駒寮生の皆さんには申し訳無いが、内心秘密基地みたいでかっこいいと思ってしまった…。

しかし、ここまでするには駒寮生のとてつもない苦労があったに違いない。強制執行直後のテント村で数日を過ごしたが、その時に今の長屋の最初の骨組みを手伝った。蚊と格闘しながらの作業は本当に大変で、思ったよりもはかどらなかった。そういった記憶があったから、今回のこの建物の出来になおさら驚き、それを作り上げた駒寮生に感心してしまった。また、外から眺めているだけでは分からない、実際に住んでみての不自由さがあるはずで、その点を乗り越えて現在も生活している駒寮生のバイタリティーは本当にすごい。

なぜ、駒寮生がここまでがんばれるのかを考えてみると、それは彼らが自分達の生活だけを考えているわけではないからだろう。クラスルームやカフェなどに見られるように、駒場寮は駒場キャンパスの学生みんなに開かれた場であった。そこでは学生同士で交流できたり、駒場祭の準備ができたりして、本当に駒場寮の存在意義は大きかった。そういった駒場寮が果たしてきた役割を忘れず、その部分を含めた再建を目指しているからこそ、駒寮生がここまでやれたと思う。

本来であれば、駒場寮の強制執行なんてこと自体が許されるわけがなく、大学は寮として学生の生活を保証する必要があるはずだ。そのような問題の本質を抜きにして現状は語ることができず、その点から東大当局は、一刻も早く駒場寮の代替施設を用意すべきである。しかし、今回駒場の長屋を見て、代替施設獲得のその日まで発展を続けるに違いないと思った。がんばれ駒場寮生！

（文責／山形大学学寮自治会）

「しんぶん赤旗」2001年9月25日号

東大駒場寮強制明け渡しから一カ月

東京大学駒場寮（東京・目黒区）の寮生・学生に対する東京地裁の強制執行（八月二十二日）から一カ月がたちました。寮生たち十数人がいまも学内でテント生活を続けています。台風がくれば水浸しとなり、まもなく寒さも襲ってきます。そうまでして学生が訴えたいこととは――。

大野 ひろみ記者



テント前で話す駒場寮生たち。台風でぬれた畳が干してありました＝12日、東大駒場キャンパス

自主的活動の場守りたい
テント暮らし 今も続ける

青いビニールシートで四方を囲んだテント。フォークリフトで荷物を運ぶための木製の荷台（パレット）の上に畳を乗せ布団を敷いています。雨が降れば雨漏り。朝夕の食事はプロパンガスやカセットコンロで自炊します。夜は発電機が回り、蛍光灯がともります。

パレットは古いものを青果市場からただでもらってきました。畳は畳店から〝お古〟を安価でわけてもらいました。寮から強制撤去された生活用品は、まだ一部しか引き渡されていません。

テントで生活する教養学部理科一類二年生の武田健一さん(二二)は、「駒場寮での共同生活を通じて、信頼できる仲間ができた。テント生活は快適ではありませんが、みんなでやっているので気分がいい」と語ります。

駒場寮は一部屋二十四畳の洋室で二、三人の相部屋。炊事場、トイレは共同でした。寮内の事務や入寮選考などは寮生がつくる寮委員会で自主的に行ってきました。寮生以外の学生にも開放され、クラスやサークル活動の場もありました。

駒場寮に入った武田さんは、人づきあいが苦手で同室の学生や寮の仲間との付き合い方にとまどい、悩みました。「寝食をともにし、寮運営や廃寮問題を話し合うなかで、仲間たちが自分の思いにこたえてくれると知った」といいます。

「駒場寮で人間形成の上で非常に得るものがあった」というのは、文学部哲学科三年生の野村出（いずる）さん(二二)。

「一人でいてもつまんないでしょ。駒場寮なら交流したり、いっしょに飯を作ったり。共有スペースも広くて過ごしやすい。あらゆることを話し合って、みんなが納得してものごとを決めるということを学んだんです」

そんな寮生たちの生活の場は、大学の一方的な廃寮決定と強制執行で奪われました。一九九七年に国と大学側が駒場寮の明け渡しを求めて起こした裁判は、地裁、高裁ともに学生が敗訴。現在最高裁で争われていますが、大学側が明け渡しの強制執行の手続きを行ったため、寮生たちは追い出されてしまいました。

「学生投票では『駒場寮存続』が多数でした。学生の意思より大学当局の意思が優先されるなんてむちゃくちゃです。あんな形で追い出されて、このまま終わらせるのは納得がいかない。それに、やっぱりみんなで駒場寮に住みたいんです」と武田さんはいいます。

駒場寮委員会の石田精一郎委員長(二二)は「強制執行に抗議し、学内に新しい学生自治寮をつくるよう求めていくために共同生活を続けています。自分たちが安心して学べる環境をかちとりたい」と語ります。

駒場寮問題の発端は、九一年十月の臨時教授会で決定された駒場寮廃寮と三鷹宿舎建設計画でした。大学側は現在の三鷹宿舎の場所にあった三鷹学寮（当時）の建て替えを計画、あわせて駒場寮の廃寮を決めました。

寮生・学生にそのことが知らされたのは、決定から五日後。「寮生活に重大なかかわりを持つ問題については事前に寮生の意見を反映させる」という八四年の「合意書」の内容にも反するものでした。大学側は、廃寮決定後「数百回の話し合いをしてきた」とくりかえしていますが、石田委員長は「学生の声を聞こうとする姿勢はまったくなかった。当局の主張を一方的に押し付けてきただけだった」といいます。

この問題で問われてきたのは大学の自治、大学のあり方です。

駒場寮明け渡し裁判の学生側弁護団の萩尾健太弁護士は、「学生は大学当局のいうことに理屈抜きで従え、というのは学問の場にはなじみません。学問の府である大学は正論の通る場であるべきです。学生や寮生の要求にこたえ、だれもが学べる開かれた大学であってほしい」と話します。

◇

新しい学内寮建設、廃寮決定プロセスの検証、強制執行で失われたクラス活動の場の保障を求めている、教養学部学生自治会の橋本繁樹委員長の話 学内での話し合いによって解決すべき問題を裁判にゆだねたのはおかしい。強制執行で駒場寮問題が終わったのではなく、これからの運動で学生の権利を取り戻すのが重要。学生の声がきちんと反映されるためのルールづくりが必要です

駒場寮に事務所があった全日本学生寮自治会連合の五島未来委員長の話 自主的活動の場をまもり、クラスルームなどを開放して学生とともにつくってきた駒場寮の役割は大きいと思います。駒場寮生への支援をもっとひろげていきたい

東京大学駒場寮に「明け渡し」強制執行

八月二十二日、東京地裁の執行官により東大駒場寮に対する「明け渡し」強制執行が強行された。我々は、まずもって、この暴挙を満身の怒りをこめて弾劾するものである。

今回の強制執行は、今年五月末に下された、東京高裁による「明け渡し」不当判決に基づいて申し立てられたものである。この「明け渡し」裁判は、東大当局が九七年、一方的に決定した駒場寮の「廃寮」を強行するべく、裁判所の力を借りて寮生を叩き出すために提訴したものであり、これは、司法権力の手を借りた、東大当局・文科省による学生自治・自治寮つぶし攻撃の一環にほかならない。しかも、我々寮生は現在、最高裁への上告を申し立てており、判決確定を待たずして強制執行を行なうということは、みずから提訴した裁判すらも蔑ろにするものであり、一片の道理もないものである。

八月二十二日は、台風十一号による暴風雨が吹き荒れる中、強制執行に反対して全国から多数の学友が駒場に詰めかけた。さらに、国会議員の植田至紀氏や阿部知子氏、岩國哲人氏らも台風の中を駆けつけ、不当な執行が行なわれないよう毅然たる監視活動に取り組んだ。話し合い要求すら拒否して強行された不当な強制執行に対して、我々寮生は断固として、多くの人々とともにこれに抗議し、吹き荒れる嵐をついて最後まで闘い抜いた。

我々の断固たる闘いをおそれた東京地裁の執行官は、あろうことか警察権力・機動隊をキャンパス周辺に大量に待機させて、強制執行に臨んできた。さらに、大量のガードマンが学内に導入され、教職員と合わせて総勢八百名以上が動員され、厳戒態勢の下で強制執行を強行した。しかも、当日の執行は、「明け渡し」の対象となっていない者までもが、執行官により強制的に排除されるという、その内容もデタラメな執行であった。さらには弁護士に対しても暴行を振るい、手足をつかんで叩き出すという、暴力的な執行であった。寮生叩き出しの末に執行官らは、駒場寮の建物を封鎖し、フェンスの再設置をガードマンに守らせながら強行した。我々は、こうしたデタラメかつ暴力的な強制執行を絶対に許すわけにはいかない。

我々駒場寮生は、こうした暴力的な叩き出し攻撃にも決して屈することなく、現在、学内でテント闘争を力強く展開している。寮から叩き出された厳しい条件の下ではあるが、我々は決してひるむことなく、九七年に不当に取り壊された駒場寮明寮の跡地に、生活と闘争の拠点をみずからの手で建設し、拠点を日々拡大・強化している。寮生・学生の怒りは、不当な攻撃が激しさを増せば増すほど、いよいよ高まるばかりである。我々は、学内の自主管理空間の獲得にむけて、新たな拠点から反撃の態勢を着実に打ち固めつつある。

まさに今、駒場寮に対してのみならず、国立大学の「独立行政法人化」をはじめとして、全国的な大学再編の攻撃がますます激化している。このような状況にあって、全国的な連帯を強化し、これに抗する闘いを強めていくことが緊急に求められている。

我々は、全国的な連帯の下、「独立行政法人化」・大学再編の攻撃に抗して、最後まで闘い抜く決意である。全国の皆さんへ引き続き大きな支援を呼びかけます。

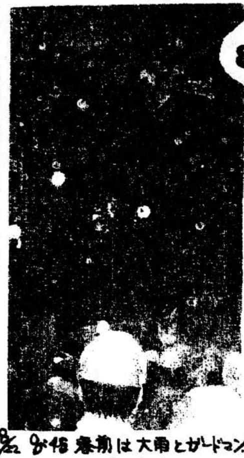
郵振口座：〇〇一八〇－七－一八六七八二「東京大学駒場寮」

（東京大学駒場寮委員会）

「救援」2001年9月10日号

8月22日 駒場寮 強制執行！

寮生の生活、学生の意見無視の



8/22 9:48 寮前は大雨とガードマン。
これが駒場寮玄関の最後の写真となりました。
もう一度この玄関に入ってみたい。

駒場寮の問題は、一九九一年十月の臨時教授会において、東京大学側が寮生との合意を破って、駒場寮の「廃寮」を一方的に決定した事に端をほっします。この間の学生・寮生の反対にも関わらず、八月二十二日、大雨の振る中、約三〇名の執行官、約五七〇名のガードマン、教官たちにより、強制的な追い出しが行われました。当日寮内にあった寮生の生活用品を含む全ての荷物が運び出されました。駒場寮は四方をフェンスとガードマンで囲まれ、寮内に入る事もできません。実際に、寮生が生活しているなかで行われた強制執行。寮自治会が大学と話し合いを求めているなかで、このようなやり方は、あってもいいのでしょうか？

8/8 以降の寮前。ガードマンは何をガードしているのかな？



八月八日、裁判所が「22日強制執行」を催告。ガードマンとフェンスがやってきて寮内に入るのに手続きが必要となった。

八時三〇分ガードマンが隊列を組んでやってきた。学外には機動隊が待機。寮生は、寮入口で抗議したが、機動隊学内導入の直前に退去。寮外での抗議に。

寮をとりかこむガードマン。その数なんと約500人!?





多くの学生・報道関係者が学部長に説明をもとめたが、ついに姿をみせず。この建物の二階にいたのに!!

寮生・学生（150人以上）の反対や各報道関係者が見守るなか、執行対象外（裁判所が認定していない寮生。本来、強制執行の適応は受けない）の寮生にも裁判所は追い出しを命令。反対する弁護士はガードマンに手足をつかまれ、寮外に連れ出された。

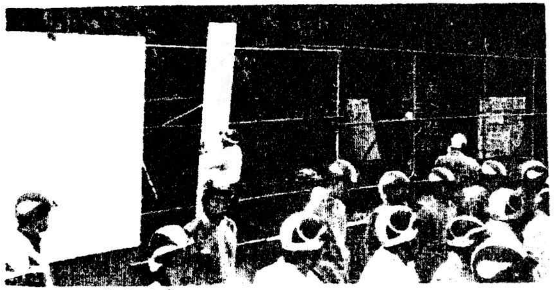


寮内の荷物をはこび出すべくぞくぞくとやってくる業者。
着がえや教科書などすべてもっていかれました…。



午後からは、「大学側と話し合いを持ちたい」「強制施行について学部長の考えを聞きたい」と学部長室のある建物の前で要請。教官の対応で、「学部長は居るが、寮生・学生の前に出てくることはできない」と突っぱねられた！待つこと約3時間。

次々とフェンスがはられていく。寮内にはもう入れない…。



その間、寮では、荷物が次々と運び出され、全ての窓には板が打ち付けられ、フェンスが立てられていった…。

八月二十二日、東京地裁と東大当局は、東大駒場寮から寮生と全寮連書記局を強制的に追い出しました。現在、駒場寮の建物は封鎖され、寮生はテント生活を強いられています。全寮連委員長名の声明を発表します。

駒場寮生と全寮連書記局の強制的な追い出しは許しません

学生寮の廃止ではなく充実を求める運動を全国に広げよう

全日本学生寮自治会連合
第四十四期中央執行委員長
五島未来
二〇〇一年九月五日

一、八月二十二日、東京大学駒場寮において、「明け渡し」の強制執行がおこなわれ、すべての寮生や全寮連書記局が、強制的に追い出されました。

寮生から生活の場をうばい、学生の声を無視して「廃寮」を強行するという国と大学当局のやり方は、絶対に許すことができません。

そもそも東京大学には、寮生や学生の声をふまえた大学づくりをすすめるというルールがあります。一九八四年に大学側と駒場寮自治会がむすんだ確認書では、「寮生の意見を充分に把握・検討して、事前に大学の諸機関に反映させる」としています。

ところが大学側は、寮生・学生に何も知らせず、一九九一年に「廃寮」を決め、電気・ガスの供給を停止し、寮風呂や寮食堂などを破壊し、さらには寮生を裁判所に訴え、あげくの果てにはガードマンや教職員など五〇〇人以上を動員して寮生を強制的に追い出しました。

この間、学生側は学生投票や代議員大会などで、駒場寮存続の意思を再三にわたって表明してきました。今年五月の学生投票でも、二〇〇〇人をこえる学生が「駒場寮の存続」に投票し、明確な意思がしめされました。

さらに、全国の寮生や学生からも、「このような強引なやり方はおかしい」「同じ寮生として見過ごせない」と支援の署名や手紙などが、多数よせられています。

こうした声をまったく無視し、寮生・学生との確認書をふみにじり、寮生を強制的に追い出すという大学側のやり方は、許されるものではありません。

私たちは、大学の自治や民主主義をまもり、寮生・学生の声のとおる大学づくりをすすめる立場から、つよく抗議します。



↑'97. 駒場寮 明寮 とりこわし フェンス設置のとき。「重機を守れ」とガードマン。

8/22 強制執行。大学はガードマンを大量にやとい入れ、寮生を追い出した。↓



<12>

二、駒場寮生はこの一〇年間、電気・ガスが止められたり裁判に訴えられたりと、どんな困難なときでも、学生寮の役割や大学の民主的な運営をもとめて取り組んできました。その主張の内容は、今、ますます大切になっています。

一つは、学生寮の役割です。

世界一高い学費や深刻な不況が、学生生活にも影響しています。アルバイトに追われる学生も少なくありません。そんななかで、経済的に安く生活できる学生寮は、私たち学生の勉学条件を保障するためにますます必要となっています。駒場寮生は、誰もが安心して学生生活を送るために、寮をなくすのではなく、さらに充実すべきだと主張してきました。これは、寮生や学生だけではなく、その父母やこれから大学に入学する方々など、幅広い国民の願いでもあります。



また、学生寮での共同生活や自主的な活動をつうじて、あたたかい人間関係が築かれていくことも大切です。夢や自分らしさがなかなか見いだせず、悩み、模索している青年が多いときだからこそ、様々な価値観に出会って人間的に成長できる学生寮が、社会的にも求められているのではないでしょうか。

こうした駒場寮の主張は、私たち全国の寮生にとっても、自分自身の寮の役割をあらためて考え、深くつかむきっかけとなりました。私たちは、このような学生寮を守り、発展させる取り組みを全国で広げていく決意です。

二つ目は、寮生・学生の声が通る民主的な大学づくりの大切さです。

今回の駒場寮の問題では、大学側が、大学運営のルールを次々とふみにじり寮生を追い出しました。しかし駒場寮生は最後まで「大学と寮生の誠実な話し合いによる解決を」と大学側が自らの誤りをただして、話し合いにより解決することをもとめました。この主張は、よりよい大学つくりのために学生や教職員など全ての大学構成員が大学運営に参加するという『自治』の原則を正面から問いかけ、学生や教職員の共感をよびました。

大学運営の全てがごく一部の大学関係者の間で決定し、それが強行されるということが残念ながらまかり通っていますが、そういう中でこそ、駒場寮生の主張はますます重みをましています。

いま世界では、学生の声をふまえて大学づくりをすすめることは、常識になっています。一九九八年のユネスコの高等教育宣言では、学生を「高等教育の革新における主たる共同者および責任ある当事者とみなさなければならない」としています。

5月の学生投票。学生みんなでこれからの駒場寮・大学のことを考えました。その結果「寮存続」が学生の意見として示された。

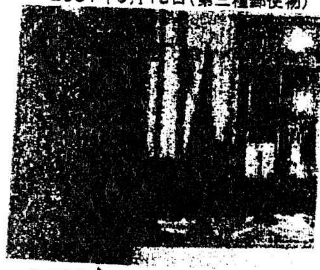
改修すればこんなにキレイ
寮を壊すのに2億円以上
改修するなら6000万円!!
改修した方が安上がり。



<13>

私たちは、駒場寮生の運動に学び、「寮生の声をふまえた暮らしやすい寮づくり」、「民主的な大学づくり」をもとめる運動を、全国各地でひろげていく決意です。

駒場寮生が、どんな困難に直面しても、一〇年にわたって運動をつづけてきたのは、以上のような主張が、多くの寮生や学生、国民の共感をよぶ、まったく当たり前の事だからではないでしょうか。こうした運動は、私たち全国の寮生・学生にとって、かけがえのない財産です。



寮務室、全国からの応援メッセージも多数よせられました。

三、駒場寮生の主張や運動から学び、今こそ学生寮の充実をもとめる運動を全国で広げていきましょう。

いま国立大学の民営化・独立行政法人化が大きな問題になっています。もしこれが実行されれば、予算が削られ、学生寮がなくなったり、学費の大幅値上げがなされます。大学をつぶすことも検討されています。

これは、私たち寮生の生活や学生の学ぶ権利を根底からおびやかすものです。このような現状を許さず、学生が安心して学べる大学をつくっていきましょう。駒場寮問題に象徴されるように、学生寮や学生・寮生への圧力が現状としてありますが、私たちの生活を守る上で、また、学生の学ぶ権利を守る上で、あきらめないで取り組む事こそが大切ではないでしょうか。

今こそ全国で寮をまもり、暮らしやすい寮づくりをすすめていきましょう。私たち全寮連は、それぞれの寮の運動を応援するとともに、寮関係の予算の抜本的に増やし、寮生・学生の自主的な活動がさらに発展するように力をつくします。

最後に



タテカン↑

現在、生活の場を奪われた駒場寮生は、ガードマンとフェンスに囲まれた駒場寮の隣に「テント村」をつくり、雨露をしのいでいます。「すてきな仲間がここにいる」と寮生一人ひとりの力を合わせながら、生活しています。また、このような困難ななかでも、駒場寮自治会はこれまでの運動をふまえ、新たな学内寮の建設をめざしています。

駒場寮生へ、全国のみなさんからのあたたかい支援をよびかけます。

以上

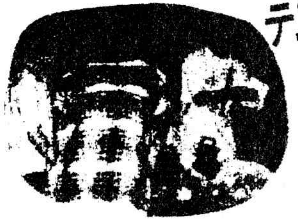
メールアドレスやカンパ振込先は以下の通りです。

メールアドレス
komaryo@netlaputa.ne.jp
カンパ振込先の郵便振替
0018-7-186782
東大駒場寮委員会

みなさんの、意見、感想をお寄せください。全寮連に対するお問合せ、ご質問はこちらまで。

〒186-0001
東京都国立市北1-6-6
北町ビル2階全学連内
全日本学生寮自治会連合
Tel042-572-6011
Fax042-572-6236
zenryouren@aol.com

がんばっています！ テント村。





現在、駒場寮生は、ガードマンとフェンスに囲まれた駒場寮を横目に（駒場寮明寮跡地）、テント村をつくり、困難な中でも元気に生活しています。「寮を追い出されて、行くところがない」「寮生と離れたくない」「大変だけど楽しそう」など、寮生の思いはそれぞれだけれど、みんなでがんばっています。

「強制執行によって『みんなで生活する場』が奪われた。場所のパワーというのはすごい。いろんな人が集まり、出会いを可能にするし、議論したり、飲んだり、物を作ったりできる。駒場寮は本当に多くの人々との関係を作ってきた。このままでは、駒場寮という建物だけでなく、人間関係も奪われる」とある寮生は語ります。テント村は、日常生活で人が集まれるという駒場寮の役割をなんとか残そうと寮生の手でつくられています。電気も自家発電機でひき、長屋建設が日々進められています。「天気、季節に影響され、作業がなかなか進まない」「いつ大学側から強制排除されるかわからない」という困難な状況での中でも、寮生一人一人がそれぞれの特技や役割を発揮し、生活しています。みなさんも、是非、テント村に来てみてください。



希望の「本」

＜紹介＞　村食堂食堂長　Mくん（2001年度入寮、1年生）

「入寮したのは「安い」から。あと、なんとなく楽しそうだった。大学は「駒場寮入寮は違法」ということをいっていたけど、『入寮パンフ』と学部のビラを見比べたら、駒場寮に感じるところがあった。

8月22日については、とにかく疲れた。「逮捕されたくない」と「早く終われー」という思いだった。けど、強制執行は許せないし、学部長も説明してくれないし、不当だよ！！荷物についても（強制執行で寮内の荷物は全て出され、裁判所により駒場キャンパス内に保管されている）、駒場で引き渡してくれたらいいのに、ワザワザ別の場所に取りに行かないといけないし。なんでここまでいやがらせしてくるのだろう？！」と、寮のことを話してくれたこの　Mくんは

「まずは、寮生の生活を第一に」と、村食堂を取り仕切っています。「自炊にあこがれてはいたが、鍋玉（寮内料理サークル）にも入れず、なかなか機会がなかった」とM君。寮委員長じきじきに頼まれ、「よし、やってみよう」と思ったそうです。8月中旬から、日々多忙に活動する寮生や駒場にかけつけた支援者のために、「**駒場寮食堂**」を復活させ、日々、約30人を、多いときには100 人分の食事を手がけています。Mくんお勧め料理は「**クリームシチュー**」だそうです。つくってみたい料理は「作ったことのないもの全部」と好奇心旺盛！？　寮生武田君の『**マーボー豆腐**』があこがれとか。気になるお値段の方は「**300円で食べ放題！**」。つらいことは「メニューが決まらない事と食事を作っている人数がぎりぎり」ということ。「僕は玉ねぎが苦手なんで、皮むいて、切ってくれる人大募集！」今日のメニューは「ひ・み・つ」。なんでも寮委員長誕生日用のスペシャル料理とか。みなさん、村食堂に来てみてください。できれば、料理の手伝いもお願いします。

2001年「秋の駒場寮祭」へのアピール

東京大学駒場寮の皆さん、及び、駒場寮祭へ参加の皆さんこんにちは。山形大学学寮自治会です。今年も秋の駒場寮祭が行われると聞いたのでアピールを送ります。

現在、駒場寮は白いフェンスに囲まれて「取り壊し」が行われています。そして隣の明寮跡地では駒場寮生が「テント村」として生活しています。皆さんはこの「テント村」をどう思いますか？いろいろ思うところがあるとは思いますが一番重要なことは、駒場寮生は駒場寮から「叩き出された」ために、テント村生活を余儀なくされているということです。駒場寮をはじめ「学生寮」は経済的困窮者でも貧富の差無く大学で「学ぶ」ことを保障する厚生施設です。また、駒場寮は前述した厚生施設としてだけではなく、学生が２４時間自由に使える学生の自治・自主活動の場としても重要な役割を果たしていました。学生も「クラスルーム」として駒場寮を使用できたり、「カフェ」では交流も行えました。このように、駒場寮を厚生施設として成り立たせ、学生の自治・自主活動の場として保障されてきたのは、これまで駒場寮生によって駒場寮の自主管理・自主運営が行われてきたからです。

しかし今年の夏、教養学部当局による駒場寮への「強制執行」が行われ、駒場寮生は寮から暴力的に「叩き出され」ました。このことによって寮生は生活の場を失い、学生にとっても自治・自主活動の場が奪われました。前述したように駒場寮は厚生施設であった以上、お金のない学生にとって寮から「叩き出される」ということは、学生生活を維持できるか否かということにも関わってくるのです。しかし、駒場寮から「叩き出された」学生全員が住居の確保を行うことは至難の業です。まして、家賃が高い東京では尚更のことです。故に、住居の確保が厳しい寮生は明寮跡地でテント村として自力での生活をするしかないのです。

教養学部当局は寮生と真摯に話し合うことなく寮生を「追い出す」ために寮の電気やガスを止めるという人権侵害、学内における話し合い解決を放棄しての明け渡し裁判、そして大量の暴力ガードマンを使ってまで駒場寮の「強制執行」を行いました。そして「強制執行」によって多くの寮生の生活の場を、さらには学生の自治・自主活動の場を奪っておきながら、なんの代替施設も保障していません。このような非人道的かつ教育的配慮に全く欠けた学生自治潰しは東京大学だけではなく、全国的に進められているのです。事実として駒場寮同様に私たち山形大学学寮自治会も２００１年２月に「自治潰し」の「強制執行」を受けました。私たち学寮自治会は駒場寮と同じく寮の自主管理・自主運営を行う、即ち寮を自治寮として成り立たせていました。しかし、山形大学当局は寮の改修を理由に寮の電気・ガス・水といったライフラインを一方的に遮断し、裁判に訴え、警察機動隊までを使い私たちを寮から「叩き出した」のです。そして山形大学当局は改修後の寮における自治会の結成、及び自治権については認めていません。最近になって山形大学学寮、東京大学駒場寮という自治寮が潰され、現在では東北大学有朋寮が正に潰されようとしています。また、駒場寮と同時期に早稲田大学では学生が自由

に使えたサークル部室が強制的に「閉鎖」されました。「閉鎖」の理由は新学館が出来た事なのですが、その新学館は監視カメラが設置されたり、出入りがチェックされ記録に残されたり、使用時間が制限されたりと、学生の自由なサークル活動を規制強化するものです。このように駒場寮だけではなく、全国的に自治寮や学生の自治・自主活動の場が「まともな話し合い」すら持たれないまま強行的に暴力的手段で潰されているのです。この問題の背景には、「国の方針」として現在各大学で進められている「大学再編」が関係しているのですが、大学再編については駒場寮生の方で述べてあると思うのでここでは省きます。

駒場寮生は「強制執行」後も大学再編に反対し、学内に自治寮及び学生の自治・自主活動の場を再建しようと頑張っています。テント村はそのような学生の自治・自主活動の場の再建を目指す駒場寮生の意思表示でもあり、学内に学生の自治・自主活動の場を再建するまでの暫定的なものなのです。また、駒場寮の他にもこういった全国的に学生の権利である学生自治を守ろう、確立しようという取り組みは行われています。私たち山形大学学寮自治会も「強制執行」を認めずに問題は終わっていないと考え、改修後の寮を自治寮にするために動いています。駒場寮生と私たちが同じく学生の自治・自主活動の場を再建しようとしているのは、「強制執行－廃寮」によって奪われた学生の権利を取り戻すためにはやはり自治・自主活動の場の再建が不可欠であるからです。何故なら学ぶ権利をはじめとした学生の権利を具体的に保障していくためには、やはり学生自身が自らの権利を主張し、守っていくことができる場や制度的保障が不可欠であるからです。それが私たちの言う自治寮であり、駒場寮の言う自治・自主活動スペースなのです。こうした場を再建させていく事によって、学生の権利を回復、そして発展させていく事ができるのではないでしょうか。

故に、駒場寮に掛けられた問題は駒場寮だけの問題ではなく、東大生全体、更には全国学生に掛けられた問題であるので、是非皆さんにも関心を持って欲しいと思います。そして、現在駒場寮生の行っている自治の再建は東大生全体の問題でもあるので、先ずは駒場寮問題に関心を持って考えてもらいたいものです。皆さんの中には「テント村は普段は目に入りはするけど、中に入るのは厳しい」とか「テント村で生活している人は何を考えているのか」など思っている人もいるとは思いますが、そのためにも駒場寮祭は良い機会だと思います。普段はなかなか持てない駒場寮生との交流の場が保障されていますし、駒場寮生も皆さんとの交流を欲しているからこそ、駒場寮祭を行うのです。

最後に、当日は私たちも山形から参加しようと考えていますので、皆さん交流しましょう。そして駒場寮生の皆さん、２００１年秋の駒場寮祭が大成功となるよう、頑張ってください。

山形大学学寮自治会

駒場寮祭に寄せて

東大生の皆さん、そして何より駒場寮に関わるすべての皆さん。
台風の暴風雨の中、私たちが不当にも駒場寮から排除された８．２２強制執行からはや３ヶ月が経ちました。しかしながら、暴力的に叩き出されたくやしさ、駒場寮という空間を失った悲しさは今も全く薄れることがありません。
住居を失いながらも、テント村を形成し、自治会存続に向けた闘いを続けておられる駒場寮生の皆さんには頭の下がる思いです。そのような中、駒場寮祭が開催されると聞き、たいへんうれしく思います。遠く京都からも連帯の意を表明したいと思います。
振り返れば２００１年という年には、２月の山形大学学寮、８月の駒場寮と立て続けに自治寮潰しが強行されました。また現在も数多くの自治寮／自治団体が存続の危機に立たされています。こうした一連の寮自治／学生自治に対する攻撃の背景には、文部科学省＝国の大学に対する管理強化の意図があるのは明白です。経済的弱者に高等教育を受ける機会を保証する、厚生施設としての学生寮を廃止することは、国家による弱者切り捨てに他なりません。また、学生の自主的で自由な表現活動の場としての自主管理空間を否定することは、個人の心の中にまで国家が介入することを意味します。私たちは断じてこのようなことを認めることはできません。
こうした国家的な管理強化の風潮に抗して、あくまで自治を主張し闘ってゆくにあたって、「まつり」という形態はたいへん有効であると思います。「秩序」を転倒させ、あらゆる既成概念を根底から問い直す場として、そして何より楽しいイベントとして———自治とは本質的に楽しいものであるはずだから——駒場寮祭が成功のうちに行われることを心から願ってやみません。
そしてまた、駒場寮をはじめ全国の自治を志向する皆さんと今後もともに闘ってゆきたいと思います。

京都大学吉田寮　寮生有志

▨ 寮祭企画『ドキュメンタリー映画上映とレクチャーの集い』の上映映画紹介（企画紹介はP8）

WAR and CINEMA 1

シルクロードの〈文明の十字路〉が、
なぜいま〈戦火の十字路〉になっているのか…

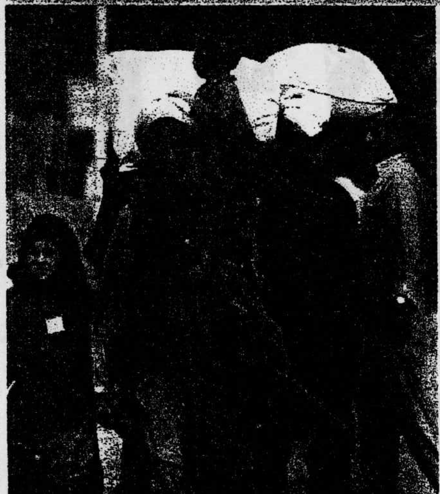




日本・アフガニスタン合作映画

よみがえれカレーズ

「この映画で血の臭いのするアフガンではなく、大地の土の匂いのするアフガンを見てほしかったのです」土本典昭

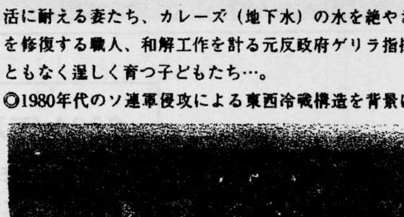


監督：土本典昭／熊谷博子／アブドゥル・ラティーフ

1989年／16mm／カラー／116分／記録社・シグロ作品
山形国際ドキュメンタリー映画祭　東京国際映画祭・女性映画週間
ベルリン国際映画祭正式招待作品

◎シルクロードの十字路＝アフガニスタンを内側から深く映し出した日本最初の映画、それがこの『よみがえれカレーズ』である。撮影はおもに1988年春から秋、内戦のさなかにあって、そのかげで生きる人々の姿をカメラは執拗に追いかける。帰国した難民家族、困難な生活に耐える妻たち、カレーズ（地下水）の水を絶やさないように懸命な農民、黙々とモスクを修復する職人、和解工作を計る元反政府ゲリラ指揮者、そして、戦火に打ちひしがれることもなく逞しく育つ子どもたち…。

◎1980年代のソ連軍侵攻による東西冷戦構造を背景にした内戦、1990年代のアフガン・ゲリラ諸派間の争い、そして21世紀、今度は米国の同時多発テロ事件の報復戦争である。この国の民衆はずっとさまざまな武装権力に翻弄されてきた。いま改めてこの映画を見直すと、民衆に何千年も命を与えつづけてきたカレーズ（地下水）のように復興してほしい、戦火から立ち直ってほしいという作家たちの思いがひしひしと伝わってくる。



※ 11/24（土）17:30～ 上映会です。

☑ 寮祭企画『ドキュメンタリー映画上映とレクチャーの集い』の上映映画紹介
（企画紹介は8ページを参照）



2001年秋の駒場寮祭パンフレット
編集　2001年秋の駒場寮祭実行委員会
発行　東京大学駒場寮委員会
2001年11月23日発行
連絡先　090-8105-6728

■闘争支援カンパをよろしくお願いします

駒場寮自治会は現在、財政的に厳しい中で活動を継続しています。私たち駒場寮自治会の取り組みを継続していくために、これから厳しい冬を乗り切るためにも、どうかご支援をよろしくお願いします（カンパは寮祭期間中に直接、もしくは郵便振替口座「00180-7-186782 東京大学駒場寮」まで）。